

平成23年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年9月16日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案第53号 平成22年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 議案第54号 平成22年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 議案第55号 平成22年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4 議案第56号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 議案第57号 平成22年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 議案第58号 平成22年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 7 議案第59号 平成22年度板倉町水道事業会計決算認定について
日程第 8 陳情第 1号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2011年非核平和行進要請書について
日程第 9 陳情第 2号 町道2276・2279号線道路拡幅整備について
日程第10 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（11名）

1番	今村好市君	2番	荒井英世君
3番	川野辺達也君	4番	延山宗一君
5番	小森谷幸雄君	7番	黒野一郎君
8番	市川初江さん	9番	青木秀夫君
10番	秋山豊子さん	11番	荻野美友君
12番	野中嘉之君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君

産業振興課長	山	口	秀	雄	君
都市建設課長	小	野	田	国	雄
会計管理者	荒	井	利	和	君
教育委員会 教務局長	根	岸	一	仁	君
農業委員会 農務局長	山	口	秀	雄	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小	野	田	吉	一
庶務議事係長	伊	藤	泰	年	
行政安全係長兼 議会事務局書記	根	岸	光	男	

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

各常任委員長より審査の結果の報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

○議案第53号 平成22年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(野中嘉之君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第53号 平成22年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

小森谷幸雄君。

○5番(小森谷幸雄君) 5番、小森谷でございます。おはようございます。2点ほどお伺いをさせていただきます。

1つは、104ページにかかわる資源化センター管理運営事業ということでお尋ねを申し上げます。予算的には21年度が4,940万、22年度で5,340万ということで、前年対比約400万増ということで、400万増の108%という状況で着地をいたしております。特に原油価格の高騰ということがあったかと思われませんが、それを除きますとほぼ横ばいとなっております。それについて4点ほど、ごみの排出量の傾向ですが、単年度云々は別として、傾向的にどのような状況になっているかということでございます。

それと、先日も事務調査で指摘があったわけですが、環境委員さんですか、それと行政の連絡を密にさせていただいて、やはり将来的に向かってのごみの減量化ということで取り組んでいく施策について、今後どうするのかということをお願いをしたいと思います。

それから、資源化センターの修繕料でございますが、これは前年度同様2,800万円前後ということで、ほぼ横ばいの状況で推移していると思いますが、基本的に老朽化が今後見込まれるという中で、予測は非常に難しいかと思いますが、管理上メンテナンスを含めましていろいろご努力はされているかと思いますが、その辺についての今後の推移についてお伺いします。

それと、1市2町で進めておりますごみ処理施設建設の進捗状況、特に最近余りニュースが聞こえてこないのですが、土地の取得の関係及び施設の分担についての役割、これは当初予定どおりなのか、途中で変更が起きているのか、その辺についてお伺いをさせていただきます。資源化センター管理運営については以上でございます。

それと町道整備について、これは122ページと思いますが、町長がかわられて、大分道路整備が一段と進んでおります。かなり地域によっては、従来と見違えるような形で整備が進んでおります。特に22年度におきましては、前年対比で2,700万円ほど増えている町の単独道路整備事業でございますが、156%ということのでかなりの伸びを示しております。現状、陳情がいろいろ上がっているかと思いますが、従来ですと陳情も

ほとんど進まないというような状況があったかと思えますけれども、陳情件数の状況と、それに対する道路の整備状況についてお伺いをしたいと思います。

また、今後の、来年度以降いろいろ予算編成に入ってくるわけですが、この道路整備についてのお考えをお尋ねします。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） まず初めに、ごみの排出量の傾向でございますが、21年度、それと22年度を比較しますと、生ごみについてはほぼ同量でございます。

また、可燃ごみにつきましては若干増えておりますが、ほとんど変わらない量でございます。最近は特に資源ごみですか、それを分別していただくということで、可燃ごみについても横ばい、あるいは減少傾向にあると。その要因とすれば、各事業者の経営が大分落ち込んでいるということが考えられる一つの要因だと思っております。

また、環境委員さんにつきましては現在112名おりますが、毎年事業の一環としまして自分の担当の区域外のごみステーション、これを各委員さんに出向いていただいて直接見てもらって、分別あるいはごみの出し方、そういうものを指導しながら減量化に向けて実施をしております。なお、年1回、直接具体的な研修ということで、環境委員さんを連れてごみのリサイクル施設、あるいは最終処分場を視察している状況でございます。

また、資源化センターの修繕料につきましては、特に最近では生ごみを入れる箱が腐りまして、その交換、これが大分22年度は費用的にかかっております。あとは、コンベヤーの下の穴あき、箇所によっては何カ所か穴があいておりますけれども、これにつきましてはすぐ手当てをするのではなくて、なるべく下へ落ちないように仮設といいますか、簡単な修繕を施しながらやっている状況でございます。今後は、特に破碎関係、成形機といいます、RDFを出す穴、これも大体3年から5年に1回交換しないとい製品ができないということもございまして、その辺が3年、あるいは4年後に大きく修繕料がかかっていくのかなと、そんなふうに担当とすれば見ております。

それと、1市2町のごみ処理の進捗状況ですが、23年度につきましては館林の焼却施設、それと板倉町のリサイクルセンター、それと明和町の最終処分場ということで、位置は決定しております。今後プロポーザルによりまして、その設計の調査、そういうものをプロポーザルで業者を選定しまして、23年度に具体的に設計をしていくと、そんな状況でございます。

なお、板倉町も施設につきましては現在建物があるわけですから、それを壊して建てるか、あるいはそのままの敷地の中の部分的なところに移動して建てたほうがいいのか、費用対効果も今年度実施していく予定になっております。

簡単ですが、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） まず初めに、陳情の件数でありますけれども、平成23年度の3月末の陳

情の件数は全体、東西南北の陳情件数、合わせまして61件の件数でございます。

それから、路線数でありますけれども、路線数につきましては54路線、このうち着手している路線は24路線ということであります。

それから、道路整備の考え方につきましては陳情の路線がまだ非常に多くあります。この要望の関係につきましては、生活圏道路を中心に住民の方の非常に強い要望がありますので、引き続き一路線でも多く道路整備をしていきたいと考えております。ですから、まず生活圏の道路整備を中心に進めていきたいと考えておまして、生活圏道路も予算が非常にかかる路線もありますので、生活圏道路を中心に、また維持管理、穴埋めの関係とかオーバーレイとか、そういうものも進めていきたいと思っております。

それから、昨年度道路の単価の見直し、あるいは物件補償の改定をさせていただいたわけでありましてけれども、単価につきましては減額をさせていただきました。それから、物件の関係につきましてもこれまで原形復旧、あるものについてはある形で復旧したわけでありましてけれども、できるだけ事業を進めたいということから、減耗の物件補償ということで今年から実施をしております。道路整備の進め方につきましては、できるだけ生活圏を中心に進めていきたいのですが、予算のかかる事業でありますので、地域の皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

それから、整備状況ですが、これまで予算の関係等がありまして、なかなか整備の着手ができなかったのですが、ここ一、二年多くの事業を整備することができております。特に数年前までは、新規路線については凍結をしていたのですが、昨年から新規路線につきましても少しずつ増えてきてまして、今年度につきましては4路線ということで非常に多くの新規路線の着手もできていますので、できるだけ、陳情件数が61件と多くありますので、少しでも住民の要望にこたえるように進めていきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。基本的にごみの問題につきましては、1市2町ということで将来的な方向性が出ていますのでございます。そういった中で、やはりいざというときにごみの出し方云々等含めまして、かなり館林さんあたりは市民意識ですか、大分先行しております。明和さんの場合は、館林さんをお願いということで、やはり明和町単独でのごみの出し方云々等含めまして、かなり行政側から地域住民に対して、いろいろごみの出し方等含めまして懇切丁寧にご指導がなされていると、そういった点踏まえまして、我が町もやっていないということではないのですが、新しく1市2町で動き出したときに、板倉さんは問題がありますよというふうなご指摘をぜひ受けないように、前向きに努力をしていただきたい。単独でいろいろお話しする機会はないと思うのですが、区長会さん等を通しまして、あるいは環境委員さんの会議等もあると伺っていますので、そういった席上将来の方向性も踏まえまして、ぜひ前向きにご指導をいただければと思っております。

それと、1市2町で進めているごみ処理の問題でございますけれども、一時期明和町さんの問題とか、我が町も半分でもいいとかよくないとか、いろいろちょっとそういった議論があったかのように伺っていますが、その辺については当初の予定どおり全く変更はなく進んでおるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問でございますけれども、当初は面積については各市町村

が2万平米用意してくれということが始まりまして、特に明和町につきましてはさらに5,000平米、最終処分場、これが農振の農用地ということでいろんな事情がございまして、やはり面積的には明和町は増えております。

我が板倉につきましては、現在の資源化センターの一部、今約1万8,000平米ありますが、その中の一部をリサイクルセンターとしてやるということで、全面積、これを組合のほうで取得するか、あるいは借りるかということで、現在そのような方向で進んでおります。賃貸の料金につきましては、不動産鑑定士を入れた中で賃貸借の金額を決めて今後進めていきたいと、そんな状況でございます。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 次に、道路について、これは町長の姿勢にもよるかと思えますけれども、当然選挙戦というような中でマニフェスト的な選挙公約ですか、そういったもので4年前、3年前ですか、大分公約に近い形で道路整備、生活圈道路の整備をやるというようなことで、それから大幅に予算も増えていると思っております。課長レベルでは判断できないところもあろうかと思えますが、町長におかれましてはその辺の今後の道路整備についてのお考えはどのような考えをお持ちですか、お尋ねを申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 全般的に財政が厳しい、厳しいと言いながらも、前年度も含め、時によると予想外の収入もある関係で、繰越金が多く繰り越せるという状況もありますし、基本的にはそうは楽観はしていませんが、やっぱり町民の一番困った問題ですから、特に例えば道路整備一つにしても優先順位等をどうつけるかと、議会さんの見方もありますし、我々の見方もあります。基本的には同じ採択をされた路線についても、1本の道に例えば住宅がどのくらい数が幾つあるか、あるいは住宅に次いでハウス等、生産的な所得、あるいは毎日毎日通勤というか、利用する頻度がどうかとか、いろんな多角的な面から見て現在進んでいるのですが、一応今後も財政をにらみながら、できれば今の状況をさらに堅持したいと、さらに許せば、もっともっと進めたいとも考えておりますが、そこら辺のところはまだ不足のところもございまして、できれば今の状態を堅持したいということでございます。

○議長（野中嘉之君） ほかにありませんか。

延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 4番、延山です。橋梁維持事業についてお伺いをしたいと思っております。22件の点検を委託したということです。549万1,500円ということで決算されているわけなのですが、点検でわかった、非常に大分老朽化の橋があるわけなのですが、そういう点について点検したわけなのですが、どのようなことがわかったのかなということと、今後の対応についてどう実施していくかということをお伺いしたいと思っております。

それと、緊急雇用創出事業528万2,743円なのですが、17の事業に対して緊急雇用で出したということです。緊急雇用ということですから、当然町の負担もないということで、国から来ているわけなのだと思うのですが、その効果がどのように出たのかということですね。

それと、板倉町農産物直売所として、季楽里が一時は大盛況で販売も上がったわけなのですが、今

年になって非常にとまっている車の台数も少ないな、そんなふうを感じるのです。ぽんぼこさん、やはり直売所ができたということで、板倉町まで車で来て買っていく方も少なくなったのかなと思うのです。結局鮮度だけが、これはすばらしいのだよというようなことでお客さんは維持してきたと思うのですけれども、ここ売り上げそのものが、前年度からでもって大分落ちているのかなと思うのですけれども、その辺が金額的にわかればお願いしたいと思っております。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 橋梁点検の関係ですが、この関係につきましては国の事業でやっているわけでありまして、これまでは橋梁の関係につきましては、悪くなってから橋梁のかけかえをするというのが一般的でありましたけれども、この事業につきましては早目に、小まめに橋梁の点検を行いまして、橋梁を長く利用していこうと、そういう考え方からできた事業であります。

今回板倉町で、この対象となる橋長が15メートル以上ということでありまして、22の橋梁が該当するのですが、22年度におきましては橋梁の点検を行いまして、平成23年、今年長寿命化の修繕計画を立てまして、23年度に計画がまとまりまして、23年度以降に必要な橋梁から事業を実施していくということになるわけですが、この橋梁点検、あるいは長寿命化計画を策定しませんが国の補助金がもらえませんが、今回実施をしているわけです。ですから22年度におきましては点検を行いまして、23年度が橋梁の22橋の長寿命化の修繕計画を立てるということになっています。その中から順位が出てきますので、必要なものから橋梁の修繕をしていくということになるかと思っておりますけれども、板倉町で橋梁が22橋あるわけですが、一番この中で経過年数の古い橋が八間樋橋、それから高速にかかります早沼橋、それから共栄橋、それから東武日光線にかかります海老瀬の跨線橋が古いわけですが、結果この辺の橋梁が老朽化、あるいはひび割れ等が発生しているということですので、そういうものが優先的に着手をされるようになるかと思っておりますけれども、今年度の点検の関係につきましては目視の点検ですので、その結果につきましては老朽化、あるいはひび割れ、クラック、そういうものの結果ですので、その辺をまとめまして23年度に計画をつくりまして、それ以降に補修をしていくということになります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 続きまして、緊急雇用創出事業の関係でございます。

こちらにつきましては、緊急雇用創出事業の補助金という形で厚生労働省から10分の10、100%の補助という形で事業を実施しておりまして、その人件費につきましては総務課で取りまとめをしているのですが、ただいまご質問のありました528万2,743円につきましては、この事業に係るそれぞれの経費ということでございまして、主なものはパソコンとか、それから草刈り機のリース代金、それと燃料費、通信費等ございまして、事業にかかわる経費という形でこちらから支出をしております。よろしいでしょうか。

それと、続きまして……

[何事か言う人あり]

○産業振興課長（山口秀雄君） それと、農産物直売所、健康の郷季楽里の関係でございまして、延山議員さんご指摘のとおり、このところ年々売上げが減少しているというのが現状でございまして、議員の皆さんも季楽里へ行っていただいたときには、やはり車がちょっと少ないのではないかと、土日もにぎわいが内端になってきたのではかというふうなことであろうかと思っております。

担当といたしましても、まずは実績的にどれぐらい昨年、もしくはその前年度から比べて、売上げ的にどういう推移をたどっているのかという形を逐一調べをしたいということで、今頼んではいるのですけれども、それはそういう資料ができ次第またお話をさせていただき、今日ちょっと手元にございませぬので、後ほど資料を取りまとめいたしましてご説明したいと思います。ただ、季楽里につきましても基本的にはこれから継続して運営していきたいということでありまして、町の中でもさまざまなイベント等も取り組んで、また新たな意味で従来からのお客様、それから新しいお客様をできる限り呼び込もうということで企画もしていきたいとも考えております。確かなかなか有効策がこちらも今できないということで苦慮しておりますが、引き続きできる限りの努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） ただいまの説明わかりました。

まず、橋梁の関係なのですけれども、これについて古い順から順次直していくというような、補修していくということなのですが、八間樋橋が一番何か古い、八間樋橋についてはかけかえになりますので、その辺は大丈夫なので、その次、古い順からということなのですけれども、その検査をしまして、点検ですね、非常に危険性だというのは、やはり古い順から結果が出たのですか、その古い順から非常に危険性だというのは。それとも、まだまだ大丈夫だよというような結果が出たのか、その結果次第では早急に対応していかなければならないのかなと思うのですけれども、それについても公表できればお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 今回の点検の内容につきましては、目視で点検をしたということで、ひび割れとか鉄筋の露出とか、そういう状況を確認して23年度でその辺をまとめるわけですが、先ほどの説明で22橋ある中で経過年数の古い順の橋梁の関係で説明させていただいたわけですが、当然議員さんがおっしゃるとおり古い順での橋梁のかけかえということでなくて、危険度とか、そういうものも判断しての修繕計画が出てくると思いますので、それに基づいてやるということですので、必ずしも古い順ということではありませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） やっぱりそのときの設計なり、また要するに工事の内容によっては若干老朽も進んでいる、逆に古くてもしっかりしているという橋もあるのかなと思うのですけれども、いずれにしても国の補助金をもらいながら、早目に進めていただきたいと、そんなふうに思っております。

それと、緊急雇用なのですけれども、いろんな事業のもろもろの経費が500万からだということなのです。この17の事業に振り分けをされているのですけれども、その効果、せつかくの緊急雇用創出ということで多くの予算を使っております。その効果というものがわかればお願いしたいと。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 事業の効果ですが、この17事業につきましては、町の中のそれぞれの部署でさまざまな事業を行うという形で申請しておりまして、それぞれで雇用をいたしまして、事業についてはその事業目的のとおり進捗しているというふうを受けております。それぞれの事業、17事業いろいろ目的がございますので、それぞれの目的ごとに、その目的に向けて事業を行っているということでございます。効果につきましては、ちょっとそれぞれという形になりますので、はい。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 正規の町の予算では、なかなかかゆいところまで手が届かないというところは実態としてございます。たまたまこういう制度を利用して、いわゆる人件費の心配はないわけですから、効果そのものはどれだけあるかというバロメーターはちょっと難しいのですが、かゆいところをかいていると、手が届かないところまで多少伸びているのかなという感じも、表現としてはそういう表現でよろしいかと思っています。無駄な事業をやってはしません。ただ、普通町の予算からすれば、そこまではちょっとできないということ、きめ細かなところまでできるだけそういった雇手を張りつけているのでございます。

それから、人件費は国から予算づけされましても、さっき言われたようにお金がかかります。ということで、町によっては積極的に対応していないと、対応すればやっぱりお金が出ていくのですから。ということで、県から板倉町は優良町村であるというふうにも言われておりまして、もっと取り組んでくれなんていうことを県から、国の予算が厳しいのになぜそんなにお金使ってくれとくるのだろうかというような、一時期そういった時期もありました。それは、我々が判断するのに、先ほど言った県下各市町村の自治体の判断で、取り組みば取り組みほど、多少回すためのいろんなお金もかかってくるから、最低限取り組むというような自治体もあるようでございますが、そういう意味では比較的予算が厳しい状況で、きめ細かな仕事ができない流れの中で、我が町はかゆいところにまでできるだけ手を伸ばそうということで、積極的に対応しているところでございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 隅々まできめ細かなということで、板倉町では対応しているということなのですね。そういうふうな緊急雇用で来てくれた人がその部署に入ることによって、多少なりともその課なり、また正職なりが楽をするというか、その楽しめた分がやはり結果にあらわれればなと、そんなふうにも思うのですけれども、隅々まで本当に、なかなか今までは手が届かなかったところまで手が届いたということはいいことかなと思うのですけれども、その辺の効果もやはり出していくべきかなと、そんなふうにも思っております。

それと、季楽里の関係なのですけれども、なかなか季楽里というのは、非常に直売所、高く売れなければ出荷しない、高く値段つけられればほか行ってしまうということで、非常に痛しかゆしの難しい直売所の価格の設定かなと思うのです。でも、やはり板倉町とすると季楽里というすばらしい直売所ができています。ですから、あの場所がだんだん、だんだん少なくなると困るよというのではなくて、やっぱり生産者協議会とかとしっかりと話し合いをしながらプラスの方向へ持っていく、ひいては民間に業務委託までするというような、いろんな角度からこの対応も考えていかなければならないのかなと思うのですけれども、その辺につき

まして十分検討をしていただきたいと思っております。

それと、もう一つなのですけれども、これは直接決算の事務調査とは違うのですけれども、水郷公園の駐車場について最近直売所がオープンしたのです。その駐車場に直売所ができたので、非常に釣りのお客様なり、また揚舟に来てくれた人ですか、ここにぎわいをしています。非常によかったかなと思うのですけれども、それについて町は、駐車場にテントを張って仕切りをしてそこで売っているということなので、町のほうからお願いをし、そういうものを実施されているのか、その辺のところはどんな状況で直売所がオープンしているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ただいまの関係でございますが、群馬の水郷につきましては、今まで揚舟の会場という形でございまして、その中で揚舟の期間、お客様が何か飲み物がないとか、ちょっとした食べ物があったらどうかというお話もいただいてきておりました。その間いろいろ、例えば加工組合に一時的にお願いをしたりというような形で対応はしてみたのですが、実質的にはなかなか経営上成り立たないというような形で、継続はされていなかったという部分がございます。

今年度につきましては、その申請者の方から、あそこの駐車場の一角で、期間としては9月の1日から10月31日という2カ月間、こちら揚舟の実施期間でありますけれども、その期間中あそこで農産品とか飲み物を販売して、一つはあそこで目立つことによって揚舟のお客さんと呼び込むということと、揚舟のお客さんがそちらをまた利用する、もしくは公園の利用者があそこで農産物を買っていただけるというような形で、条例に基づきまして手数料をいただいて許可をいたしております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） わかりました。何もないとところで比較的盛況なのです。ですから、手数料をもらって実施をしている、駐車場を利用しているということで、内容がわかったわけなのですけれども、本人の希望があればずっと出してもらって、せっかく来てくれた人に利用できればなど、そんなふう思うのですけれども、今後また出店者とよく協議しながら進めていければありがたいなど、そんな気がします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

今村好市君。

○1番（今村好市君） 1番、今村です。総務委員会の所轄の中で質問させていただいたのですが、事務担当レベルの答えはいただいたのですが、今回質問する問題については政策面の判断が非常に多いと感じましたので、あえて町長に質問させていただきます。

ページ数58ページ、合併対策事業45万円、決算額ありますが、これに関するもので、そのほかの事業については主要事業の概要にどういうことが載っていたかということで見ますと、町民意識調査、これを22年度やりましたよということでございます。町長就任以来、間もなく3年を経過するのですが、町の最重要課題として合併推進を町民に問うて就任をしたわけでありまして、これについては3年間合併推進、具体的にどういうことをやられてきたのか。それと、今後についてはどういう方向で具体的に進めていくのか。ま

た、機運が非常に、最近合併に対する議論がほとんどないというぐらいなくなってきていますので、この辺の要因も含めて町長の所見を伺いたいと思います。

それと、もう一点なのですが、これも庁舎の建設基金の話なのですが、これについては町議会の議員協議会等においても、町長は庁舎について具体的に内部検討を指示しているという話がございまして、内部検討を進めるのであれば、当然繰り越し財源については全部財政調整基金に繰り入れるのではなくて、庁舎建設等の基金がせつかく設けてありますので、少ない額でも構わないと思うのですが、そういうところに計画的に積み込んで備えるということも大事ななと思っております。現在今基金残高3億ちょっとなのですが、ずっと利子分ぐらいしか積み立てていなかったものですから、これ今後どういう形で進めるのか。また、基金については目標としてどれぐらいの基金を確保して、実際に建設に入るためには必要なかどうか。事務担当者については、庁舎建設に関する起債の枠が非常に広がったから、借金すればすぐにでも場合によってはできることもあるのでしょうか、やはり元金といいたいでしょうか、そういう財源もきちんと確保しないとなかなか町民の理解が得られないという部分もありますので、その辺を2点ほどお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まず、合併の問題であります。今までの就任して以来の経緯は、こういった議会でも何回か述べております。就任に当たって、それ以前の私が町長選の一つの公約として掲げたものがこれです。これには町民の皆様の利益が実感できる市町村合併に正面から取り組みますと、これが公約なのです。それとして具体的に合併推進室を設置して、慎重かつできるだけ早くということで、スピーディーに進めますというのが合併に対する書き込みのマニフェストのこれでございます。

その時点の状況を今村議員さんも思い出していただければわかると思うのですが、それ以前、中島市長時代から安楽岡市長時代にかけて、当町に対しては館林から強く1市4町を想定した合併の要請があったはずでございます。それに対して実態はどうだったか、私は一時期議員でなかった時期もありますし、また議員になる以前の問題でも経過的にあったものですから正確なものはわかりませんが、一般論としてそれに対して非常に消極的であったということから、1市4町の合併の推進については前向きで、さっき言ったように積極的に正面から取り組んでみたいというのが私の当時の心境でございました。

それで、その後現実として各首長1市4町ですから、その時点でなぜ大泉を外したとかいろいろ、初めて町長になりまして1市4町の会議があったわけではありますが、その時点でこれは正式な会議でございました。国も呼び、県も呼び、そして首長以下課長を1人、2人連れてというような正式な会議でございまして、そのときに1市4町に対する考え方に対する各長の意思表示で、私どもは積極的に、できれば1市4町であればいいことだということで推進をしたいという論者、賛成をしますという意思表示ははっきり申し上げましたが、明和町についてははっきり反対だと、我が町は単独でいく、千代田、邑楽町についてはその時点では大泉が太田との合併がほぼ100%に近いだろうという流れの中で、非常にこの先苦慮している状況であるが、太田に合併するか、館林に、この話にのっていか判断しかねるので、答えないという中立的な立場、あるいはとりよるによっては消極的な立場と受け取れまして、その話については、実際その後については一切進んでおりません。

私の町については、私も一応正面から真剣に取り組むということでありますから、館林がそういった声に対して、では板倉の町民はどう考えるかということで、例えばアンケートをその後の経緯としてとったということでございます。そのアンケートにつきましても、例えば館林からすれば1年間で、1年先だったのかな、そのアンケートをとるまでに。スピーディーではないではないかというような、館林は求める立場でしたから、我がほうの対応が遅いような、その後の経緯を聞きますと、そんな批判もあったようにも受けとめた時期もあったのですが、そこらについては、そちらから見てスローペースであっても、こちらからすればスピーディーにやっているのだと、アンケート一つとるにも非常に難しい、そういう難しい流れの中で、まずアンケートをとるためにはどういう手法で臨むかと。それ以前に、まず合併とは何ぞや、その俗に言うメリット、デメリットは何ぞやとか、一般論としてまず住民の皆さんにしっかりとそういった面を大枠でも承知をしていただいた上で答えてもらわないと、アンケートについても偏りが出るのではないかとか、いろんなものを担当課に命じまして、私の主観を余り入れずに、担当課として素直な形が上がってくるようなアンケート方法、それを一任するというで設置をした合併推進室の中ででき上がったものをアンケートとして使わせていただいた次第でございます。

そういう流れの中で、当然説明会等々も含め、町政報告会等も含め、最初の年は年に1回でしたが、5カ所、昨年については、これはアンケート後になったのかな、アンケート後だったのかな、昨年の説明会は、いづれにしても2年続けて、そういったことにも前後触れながら、アンケートの結果等についてもご報告をし、また町民の皆さんの考え方がこうであるということも含めて意見交換等も行ってきております。

そういう流れの中で、現在アンケートの結果を公表いたしまして、約1年経過しているわけです。確かに我がほうからの働きかけは、それがあ意味では精いっぱい、今のところ思っております。我が町は、町民の皆さんの考え方が、こういう心配をしている、あるいはこういうメリット、デメリットに対して答え方をしている。それで、そういったことを含めてどういう形であればのっていても、推進してもいいよ的にとれる結果も、おおよそ例えばアンケートの結果としては出ていると。それに対して、あくまで板倉町が中心となって呼びかけた話ではございませんので、館林がどういう動きをするかということについて、この1年間ある意味では静観をしてきたという経緯も事実でございます。逆に言えば、館林さんが1市2町、我が町の結果は1市1町ではほぼだめという結果が、ほぼですよ、16%ですから。それから、1市2町であれば賛成の方向でやむなしというのが、賛成の方向でいいのではないかとというのが例えば四十七、八%ありますし、中間派のどちらとも言えない30%、これも30%のとり方なのですが、いろいろ分析をしますと、どういうふうにも考えても、この間アンケートをとった時点では合併推進してもいいよという考え方の皆さんが多かったと受けとめています。それを踏まえて、1市2町という形であれば板倉については話し合いのテーブルにのれるのではないかとすることは、館林はすべて、明和町にもすべてアンケートの結果も渡しております、どういう動きをしてくるのかなというのを、そういう意味では。ですから、先日館林の市長とある場所でそんな話もしたのですが、我々も努力しているけれども、これ市長いわくです。周りの町が答えていないと、板倉も含めてということですから、板倉は随分一生懸命やっていますよと、館林が何やっているのだから我々にはわからないと、板倉なりの答えを例えば館林としてかみ砕いて、では明和にどういうアタックをするとか、いろいろ館林なりに動きがあってしかるべき、1年間板倉に対しても何の相談一言も来ないではないかというような、首長同士でのぎっくばらん意見交換もしながら今日まで来ておまして、基本的に

は我が町が、館林にするとよほどなら1市1町でもいいよということは言っている経緯もあります。しかし、アンケートの結果を見ると、1市1町という形では、私も一番最初の推進的なものを判断したときに、合併の基本は大きいほどもちろんスケールメリットもありますし、またマイナス面もあるのですが、それが1市1町ではそんなにないだろうということで、私にすれば1市1町というのは想定外のことでありましたし、町民の皆さんの考え方もほぼそれなりに結論としては一致をしておりますので、1市2町を踏まえてこれから館林がどういう考え方を持って出発をさらにし直すのか、この間、常任委員会の中で館林の10年計画の中には入っていないではないかというようなこともありました。それも市長と電話で実態はどうなっているのだということも確認をしております。10年計画というものはガイドライン的なもので、ぼんやりとした計画でもある。合併の問題というのは、相手も含め非常にある意味ではデリケートな問題もあるので、目標にあらうがなからうが出すときには出すかもしれないし、幾ら呼びかけても対応がいいあんばいにかねなければ相手のあることであるので、期限の中にはできないということも十分想定される。書いてあってもなくても、時期が実り、さっき言ったようないろんな周りの町の協力等も得られることがよしとして判断されるときには、積極的な話もするやの話もされておまして、したがって私どもの答えは全くそれと同じであります。うちの町が合併を初めから核となって推進をしたいという立場からこの論議は始まっておりません、基本的には、館林の呼びかけに、板倉が真っ正面から取り組むかどうかということについての選挙戦の、いわゆる争点になったかと私は思っております。なおかつそれが人によっては、選挙戦で勝ったのだから無条件に進めよという、例えば町民の声もありました。しかし、選挙戦そのものをよく振り返ってみますと、後半においては前町長さんも合併は3年以内にするというマニフェストまで出された経緯もありまして、考えてみると途中から争点が、私も推進論者、一方のその当時の町長さんも推進論者になられたわけでありまして、反対、あるいはどう思っているかというものすら、選挙の結果によってはぼやけてしまったという経緯がありましたので、アンケートも含めて町民の意向をしっかりとる必要があると思っております。そういった経緯があったところでございます。

また、こういう状態が長引いた場合、町民の判断も、いろいろとずれ込むことによって判断も変わる場合もあるかもしれません。一定の期間を置いて、前のアンケートは前のアンケートでないかというものがあれば、またそのとき適切に判断をして町民の考え方も問うこともあるかもしれませんということでございます。とりあえず合併についてはそんなところでよろしいですか。

それから、庁舎建設についてですが、検討をさせ始めているということについては事実でございます。それについては、当面今までのについては例えば明和町の役場が実際どのくらいかかったのか、庁舎そのものは23億とかなんとか、パンフレットをとればわかるわけですが、水面下でどういう研究をしたりとか、あるいは邑楽町についても、そういう近隣の意見を聞き取ってみて、我が町であればもちろんどのくらいのスペースが必要なのかとか、グレードはどのくらいのものを結果として邑楽町や明和町は選択をしたのか、当時例えば3つの提示のうち、あるいはグレードが3グレードあったうち、一番下を選んだのか、中央を選んだ結果として明和町の役場が23億かけたのかとか、いろいろそういった、特にお金を必要としない範囲内での本今のまだ出発でございますので、そういった内部でというのは本当の一部の財政課長を含め企画関係で、そこら辺のところも調べてみてくれやと、そのうちに何とか視野に入ってくるかもしれないからということで、そんな程度でございます。

したがって、今後今年も基金がそういう意味でいろいろご批判もあったわけではありますが、幾分かの基金の積み立てもできました。その基金は、今年に財調に積んだということではありますが、財調そのものもあんな少額の町は、今まで本当のところを言って、そんなにはないと私も思っております。何にでも使える貯金通帳にしっかりと盛っておれば、庁舎建設基金にいつでも振り分けることもできるということを想定して、ある意味では安全保障的な意味でそちらへ積み込ませたという経緯はあるわけですが、しっかりとこの先、進みぐあいによりまして、庁舎建設基金に積むことも当然のことだろうとも思っております、それらについて、要はどこに積んであっても流用ができるような、一々四角四面にお伺いを立てて流用ができないというところに積み込んだのではあれですが、そういった意味では万が一、この間も課長が答えておったようですが、災害が想定されたとき、一挙に使うお金が出たときに、庁舎資金を下げる条例を了解いただいてそちらへ回すより、財政調整基金でも積み込んでおいたほうがいいたろうということで、そんなに深く考えずに、まだ現在推移しているところでございます。しかし、まさにこれから何をやるかという第一の目的について、優先順位でどういうふうを考えて、町民の皆さんも、さっき言った生活関連のものもあわせてですが、公共の施設の整備については、まずはやっぱり役場だろうという判断には至っております、それが視野に入ってきているということは事実でございますので、正規の場所でこの間も、あるいはその前の社協、いわゆる協議会の場所でも、実際それではニュータウンの用地として、あそこに用地が一応予定をされ町も買い戻した経緯もあるけれども、今日の町の置かれた状況の中で、本当の意味で15億、20億を投資したときに、投資することを前提としたときに、しかも町の直径といましようか、その広さも考えた上で、昔みたいに真ん中につくることだけが果たして波及効果がどの程度あるかということを考えてときには、問題もあるのかなということも個人的に考えておりましたので、ある意味では一定の期間皆様方のご議論をいただく、あるいは酒のさかなの茶飲み話に、庁舎建設は本当はどこがいいのだろうと、今の現時点の板倉町をさらに一歩ぐっと大きな強い力で動かすためにも、それを活用すべきではないかという考え方も私自身は持っておりますので、問題提起も含め皆様方にも一緒に、議会ですから考えていただいて、それらも相談をしながら進めてまいりたいと。ですから、そういう意味では遠回しに準備段階に入っているということは事実でございます。ということでよろしいでしょうか、何か抜けているところありましたらまた答えます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 合併問題、非常にそんな一朝一夕にいくというのは、だれがやっても難しいというのは十分理解をしているつもりでございます。ただ、町長は合併の、いわゆるアンケートの報告書の中に、今後合併をどのような方向で進めるべきか検討を重ねるというメッセージを出しています。もう一方、今回の結果を各町村で検証していただき、対応をしていただけるかどうか注視をすると、これは先ほど話が出た館林、明和、恐らく邑楽郡内には、この結果を伝えているのかなと思うのですが、これで館林の判断については、今のところ余りいい反応はないと、先ほどの話だったのですが、この辺ほかの市町村はどういう反応を示しているのか。ここで言う合併をどのような方向で進めるべきか検討を重ねるということは、どういうことをやっていこうということだったのか、その辺ちょっとお聞きし、またもう一点、財調の話は十分理解できるのです。何にでも使えるものにとりあえず入れておこうよという、非常にこれは楽な話なのですけれども、場合によっては目的を持った財政調整基金が幾つかありますので、その目的を持って基金を設立していますので、少なくともいいからやっぱり意思表示としてはきちんと積み立てると。それで、先ほど

災害があつてどうのこうのという話がありましたけれども、これは目的基金であつても万が一の場合は手続をとれば幾らでも使えるわけですから、どちらを優先するか、最初から楽なほうをとるかどうかの話なのですけれども、もともとが財調に積み立てる額が非常に少ないから、1本で積み立てるといふのはわからないわけではないのですけれども、ここへ来て将来的なことを考えると、町民に多少夢の部分もありますから、板倉も庁舎をばちばち検討できるような財政の中身になってきたのかなということも含めて、やっぱりこれはきちんとすべきかなと思つていますが、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まず、合併の関係についてですが、もちろん注視をしながら今後積極的にというか、言つてみれば館林がどう動くべきかという、私はそう考へております。板倉町の場合は、答えはそこそこ出ています、これがまた急変しない限り。1市2町に対してどう呼びかけをするのか、それを例えば市長とお会いをしたときには、どう方法で考へ、いわゆる呼びかけの、しかも半分、人口比率にしても圧倒的、呼びかけ人であり、圧倒的なシェアを持つというか、その考へ方で進むも進まないもあるわけでございますし、まさに発起人でもございますから、こういう方向性であればこちらの町はテーブルの上の可能性があるよ、こちらの町にはどう対応するのですかと、そういったものを市長と水面下で懇談をしてきているというのが今のところございます。

実質ほかの町については、非常に微妙な問題がありまして、私がこの場で言うのは難しいかと思つておりますが、いろんな話が出ます。例えば館林市主導でなくて、邑楽郡の4町ないし5町が先に合併をして、でないかと対等にならないとか、それで対等に話を、茶飲み話的な意味ですけれども、いろんな話も出ますが、現実論としてはどこの町も、ほとんど消極的あるいは慎重派、明和についてもスタンスは今のところ全く変わっておりません。その基本的なものが、財源あるいは町の財政力、あるいは今の現状の町の体力によるものかなという、そういうものが微妙に影響しているのかなという感じもしないではないのですが、我が町が一番財政基盤は弱いわけですから、財政力指数一つを見ても。でも、合併はそれだけではないと。いつまでおたくの町も大臣のつもりでいるのかいと、わからないでしょうとか、お互いに牽制をし合いながら、極端に言うところばらんには話をしたり、ただ、まだ恐らく事務レベルまで、合併を踏まえて1市2町ですら固まらないというのが実態かと思つておりまして、基本的に合い通ずる、全くその考へ方を持っていないという明和さんと話をするよりも、館林の市長と話をし、どういう形であれば進むのかというものを基本的に意見交換をしている状況であるというふうに感じていますが、それでもなおかつ館林のほうから、幾ら呼びかけても郡内みんな積極的な対応してくれないのだから嫌になつてしまつたみたいな話も出たりしていますので、非常に相手がある話だから難しいなと思つております。

それから、庁舎の関係については今村議員さんの言うことが最もだろうと思つております。基本的に残つたお金をどう積み込むかということについては、来年以降おっしゃるとおりのような形にでもできればというふうには思つておりまして、今年というか、この年の決算についてはそういった、たまたま地震等緊急災害も、まさに未曾有の経験もした年でありますので、どんとお金を使うときに手続を踏まらずにぱつと出せるような形のほうがいいかなということでありまして、よほどの場合であれば、意思表示をしようということであれば、1億円も財調を減らして積みかえということもできないことではないと思つていますが、また来年度以

降そういう方向性でさらに強めてまいりたいとも思っております。ただ、来年が残るかどうかはわかりませんということでございます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 最後に確認をしておきたいと思いますが、やはり町民の立場からすると、意識調査をして報告書はいただいたのですけれども、その後どうなっているのかねというのが多分出てくるのか、関心がある人が66%いますから、多分そういう話にならざるを得ないのではないかと。町としての説明責任として、今の時点で町民に対して話せる部分、説明できる部分についてはやはりしっかり説明をしておかないと、何となく不審な部分が出てしまうのかなと思うので、その辺は機会を見て、ぜひ率直な考え方を町民にも伝えておいたほうがいいたらと思います。

それと、なかなか進まないということで、これは町長の判断で結構なのですが、あとどれぐらいたてば合併はとりあえず今までどおり進めるのか、もういいから自立で板倉は行くのだよという判断をする時期が来るかどうか、来るとすればどれぐらい先になるかねという話だけは、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 合併については、ご指摘のようなこともございますので、去年も昨年一昨年も、また今年、もちろん計画もしておりますが、1年に1遍、実際は一生懸命計画をしてお寄りをいただく手段も真剣に考えながら、町政報告会等も含め、1年に1回は報告をしていくという形でやってまいっているのですが、人数が非常に、今村議員さんおっしゃるように、そういった方が非常に関心を持って来てくれればいい、こちらのPRの関係もあるのでしょうかけれども、今年も課長職諸君には連日連夜仕事をしたあげくに残業手当も出さずに、管理職ですから管理職手当の中に入っているのですが、それも。5晩6晩世話になるということで、そういった計画も立てております。それは、合併一つだけでなく、もちろん合併に注目して、注視をしている町民もおられるでしょうし、その他の問題についてもいっばい今の板倉町の状況、どなたがやっても不完全でありますから、いろんな町民の皆さんも疑問もあるだろうということで、聞く姿勢と、あとはこちらでやっていることをつなぐということと、あとは自分の考え方をやはり知っていただきたいという3つの基本的な考え方で、そういった機会を持つつもりでございます。今年も12月前後、11月の下旬あたり、日程もちょっと入れ込みが難しいのですが、既にやるということで指示をしておりますので、担当課のほうで5晩ぐらいにわたって今年もやるような形になろうと思いますので、その点については予定をしております。

それから、合併をいつごろまでにとかというのは、まさに私については全くわかりません。片や反対と、独立独歩で行くという明和町の考え方、あるいは西邑楽がその後、大泉町が今の町長さんは合併を反対の旗頭を立てて勝ち取った方でございますが、でも話してみると広域行政の必要性は全く共有、この先単独の町なんかでやっていけるわけがないというようなことをおっしゃっておりますし、もしかすると西邑楽3町はまた小さい市を形成する動きも、選挙が時折ありますから、その首長の考え方によってまた変わる可能性もあると、そんな感じはいたしますし、また我が町のスタンスとしては、合併をお金がなくなって助けてくれという、合併によって救っていただきたいという、そんな惨たんたる状況はつくり出したくないと、常に独

立独歩で行ける姿勢を保ちながら、よりよい形を目指してという合併を私は考えて、合併の場合は。したがって、常に合併をしない状況でも何とか町でやっていけるという状況をつくり出しながら、力を持って、余力を持って合併のテーブルには話が来たときにはのっていくと、合併反対ということで、もう話すら聞かないという姿勢でなくして、テーブルにはのっていくということが推進論者という私自身が、自分もそういう言葉を使っているのですが、その原点でございます。そういう意味で、期限は申し上げられませんが、ちょっとしたきっかけで大きく飛躍をする場合もあるでしょうし、町長一つの考え方が変わってくればあっという間に成立する場合もあるし、また町長が支持されないでかわれば、私の町だって反対という形になる場合もありますので、先々の見解については不透明でありますということでご理解をいただければありがたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） ここで暫時休憩をいたします。10時25分より再開いたします。

休 憩 （午前10時10分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

先ほどの延山議員の質問に対し答弁があります。

山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） まず、先ほどの季楽里の関係でございます。こちらにつきまして、売り上げ総額でございますが、平成21年度につきましては約1億650万円ということと、22年につきましては約1億600万円ということで、約600万円減額になっているということでございます。

それと今年度、23年度、こちら4月から8月の5カ月間ということでありますけれども、現在のところ約3,800万円ということでありますので、昨年度に比べましてもやはり若干売り上げが落ちているという状況にあります。

それともう一つ、緊急雇用の関係の補足でございますが、先ほどの緊急雇用の事業、17事業ということでありますが、これあくまでも職のない方を緊急的に雇用するという形でありますので、17事業で延べ49名の方、こちらがそういう形で雇用になっているという効果もございまして、補足させていただきます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 引き続き質疑を行います。

荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 2番、荒井です。2点ほど質問したいと思います。

教育委員会関係なのですが、148ページ、自然環境調査事業とありますけれども、9万3,851円、この関係なのですが、具体的にどういった調査をしたのか、その部分と、それからこの調査事業に対しましてどういった評価を下しているのか。その評価の部分ですけれども、ちなみに平成23年度の予算見ますと2万円なのです。ですから、かなり予算的に縮小されているわけなのですが、そういった意味でどういった評価を下してあるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、第2点目ですけれども、チョウの標本と、それから植物の標本があります。この決算書の中に

は名称としては出てこないのですが、現在わたらせ自然館ですか、そちらのほうにストックしてありますので、恐らく例えば虫よけの薬とか標本のラベルとか、そういったものをそちらのほうの消耗品の消耗代で出していると思うのです。その標本関係ですけれども、現在その管理、保存、そういったものをどのようにやっているのか。それから活用の関係、板倉町にこれだけの標本があるというのは、本当に群馬県内でも珍しいと思うのです。本当に町の財産だと思っております。したがって、こうしたものを活用は当然なのですけれども、その管理と保存関係、それを末代までずっとやはりやっていくのが必要なもので、そういった部分でどういった保存関係やっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの荒井議員のご質問の関係ですが、質問が2点ほどあったわけですが、決算書の中でいいますとご指摘のありました自然環境調査事業、こちらに一本化されておりますので、まとめてのご説明とさせていただきます。

まず、決算書にあります自然環境調査事業の中身ということなのですが、22年度につきましては植物標本の整理が中心となっております。その中で、これまでお願いをいたしておりました松澤先生の謝金であるとか、標本の整理を行いますときの消耗品、テープでありますとかしょうのうですか、そういったものが入っております。

2つ目の標本の保存の関係等なのですけれども、現在チョウの標本につきましては、議員ご指摘のとおりわたらせ自然館にあるものと中央公民館の3階のほうに一部保存がされております。また、植物標本につきましては中央公民館の2階になりますけれども、一番南側の部屋に西小学校から移しまして保管をしている状況となっております。

今後の管理につきましては、チョウの標本につきましては一応整理が終わっておりますので、あとはしょうのう等の虫に食われない、もしくは直射日光、強い光に当てない、あと展示の出し入れ等でこれまでと同じような形で行っていくかと思えます。問題になっているのが、多分植物標本になろうかと思えます。こちらにつきましては、ただいま松澤先生からお預かりした状態の新聞紙に挟んでというものがまだ相当残っております、先ほどご他の議員からご質問に出ました緊急雇用、こちらを活用させて、今後半年間のうちに集中的に整理を終えるようにただいま計画中でございます。植物は、残念ながらそちらの整理がどうしてもまだ中心ということになっておりまして、活用面についての具体的な方策はまだ立てておりませんが、荒井議員ご指摘のとおり、今後は十分学校等の教材等にも活用できる部分がありますので、その辺の子供たちの学習活動などへ、公民館、社会教育、学校教育問わずに活用できるようなことを今後は検討していくことが必要かと思えます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） そうしますと、一番やはり大事なのは例えば標本の保存の関係ですよね、今のお話によりますと緊急雇用の関係で、結局臨時職員を雇うということですよ。そうしますと、ある程度の例えば標本の知識とか必要になってくると思うのですけれども、その辺の対応はどうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 荒井議員ご指摘のとおりでありまして、全くの素人がすぐにそれを整理することはできません。ですので、松澤先生も自然環境委員ということでお願いしていたわけなのですが、前年度でそれも終了になりましたので、短期間にはなりますけれども、松澤先生にもう一度、緊急雇用で新しく雇い入れた方たちへ研修期間の間おいでいただいて、基本的な整理の方法等をご指導願うということで考えております。その後は、新しく雇い入れた方をお願いすることになるのですけれども、今まで文化財保護係なので、旧の係で既に長く経験を積んだ職員もいますので、時たまそういう方にもご指導を願うという2本立てになりますが、そのような内容で今後進めていきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） わかりました。いずれにしてもこの標本関係、本当に貴重な資料ですので、今お話ありましたけれども、学習教材、そういったものとか、それかできれば、よくパソコンでクリックするとすぐ検索できるようなありますよね、手法が。そういった部分で、それぞれの標本関係、例えば目録関係ですか、その辺の整理もしていただきたいなと思っています。特に板倉町はニュータウンの分譲関係にしても、パンフレットを見ますと自然の豊かな町と標榜していますので、至ってそういったところを強化していくのは重要だと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 7番、黒野です。幾つかお伺いをいたします。

総務関係の委員会で若干聞いていたのですけれども、まず64ページ、路線バスについてということで担当の方々が質問し、答弁していたのですけれども、路線の変更の云々についての中で、アドバイザーの方が乗車しながら路線の変更の検討をしていく予定という話をしていたわけですけれども、アドバイザーの方についてはどういう方なのか、さらには乗車をするのにも何回ぐらい乗って、周りのいろんな状況を把握しながらでしようけれども、その中で最終的には、アドバイザーのご意見を伺いながらいつごろ変更が可能なのか。

それから、もう一点ですけれども、126ページ、これは教育委員会のみで結構です。実は西丘神社におかげさまでいろいろな予算をつけていただいて、今までの当初よりも縮小はされましたけれども、きれいになってきたなという感じでございます。大変ありがとうございます。しかしながら、あそこに有名な鏡があるのですけれども、教育委員会としてはそのレプリカというか、鏡につきまして、そういうことでどこか庭の片隅とか、そういうところにレプリカというのか、にせものですよ、それを展示して、観光面を含めながらつくられるかつからないか、その辺今後と思うのですけれども、その辺のところをお願い申し上げます。

それで、関連なのですけれども、実は小学校の運動会があした行われるわけですけれども、今まで何年から、それからさらにさかのぼりましてもっと前だと9月の終わりごろ、小学校の運動会だったのですけれども、何年かだんだん、だんだん早くなりまして、あしたですけれども、ですから第3あたりになってきたのです、何年か。しかしながら、ここ何年か暑くなりまして、さらには幾日前にも玉村でも日射病という、それでもし、今後の検討ですけれども、恐らくはまだ来年、再来年、今後もこの暑さというのは下がらないのではないかなと思うのですけれども、ですので昔に戻りながら変更日程も考える余地があるのか、その辺

を含めてお願いを申し上げます。

さらにまたつけ加えて申しわけないのですけれども、もし町長から答弁いただければですが、おかげさまで中学校の体育館、さらには南面の道路も広がり、駐車場等々あるわけですけれども、最初の原本というのか、見取り図ですと、中央公民館、海洋センター南側の堀の橋をうまく利用して生かせれば、さらによくなるのではないかなという構想も最初あったのですけれども、予算の関係もあったのでしょうか、しかしもし今後継続というか、補正でも何でもできれば、その橋が生かせれば、さらにもっとこの構想が生きるのではないかなと思うのですけれども、その辺ひとつご答弁いただければ、お願い申し上げます。

それから、もう一点なのですけれども、実はこの前も委員会のときにAEDの話が出てきたのですけれども、これも金額が6万1,740円、7万3,080円、もう一個8万5,680円と3つあるわけですけれども、これは恐らくは子供と大人用で、同じものであっても別に、機械は同じであっても別個に大人用と子供用があるから、恐らくは高いかなと思うのですけれども、保健センターなんかは8万五千幾らなのです、書いてあるのは。これにつきまして約15台ぐらい、板倉町の公民館あちこちあるのですけれども、これはリースだと思うのですけれども、買ってしまうと四、五十万はするのでしょうか、これは一括でリースをお願いしているのか、個々別々に頼んでお願いしているのか、まとまれば安くなるのではないかなと思うのですけれども。さらに、このAED、点検は月に1回とか半年に1回とか、これは業務上になると消防署なんかは毎日点検をしているようですけれども、過去というか、最近ですか、AEDを使ったら機械が動かなかったというので、そういう状態がありました。新聞に載っていましたが、報道にも。ですので、せっかくのAEDも、1年1年ずつで恐らくはリースかと思うのですけれども、万が一のことがあるでしょうか、できれば各所にあるAEDも月に1回とか1週間に1回とか、そんなに時間かからないでしょうから、万が一を考える想定の中で、やっぱりできれば点検をしたほうが、点検というかスイッチですか、したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺のところをひとつよろしくお願い申し上げまして、答弁をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） まず、路線バスの関係ですけれども、検討している内容、あるいはアドバイザーの先生の話ですけれども、基本的には鈴木さんという方がプロでやっています。肩書については手持ちがないので、ちょっと割愛させていただきますけれども、基本的には路線バスの立ち上げからかかわっていただいている先生だということでございます。したがって、この地域をかなり熟知しているという状況です。

今回8月に調査を行ったのは、いわゆる板倉を通過している3路線について実際に乗っていただいて、状況を見ていただいています。基本的には、議員ご承知のとおり公共バスについては、館林を含めて関係市町村で構成して協議会をつくっています。したがって、計画の見直しについても全体で見直す部分、それと個々の路線で見直す部分ということで今動いております。基本的にはアンケート調査をやった結果が出ています。それと同時に、今回鈴木先生を招いてこのアンケートの数字の信憑性、この辺のところはどういうものですかと、一番気になりましたので、その辺のところを確認しています。基本的には、路線バスの関係については私の経験でいうと、例えば利用されていない方が、あるいは利用している方がいろんな形で回答するのですけれども、こういう形にあれば利用したいという回答を寄せたときに、実際に利用する人についてはおお

むね7分の1から10分の1、10%から15%程度ぐらいしか、現実には今までの統計からいくと利用はされていないというお話も伺っています。したがって、今回の現場の調査につきましては、こちらからいろいろ、あるいは地域から聞いている問題を投げかけているわけですが、今回の調査についてはあくまでもそれらも踏まえて現場のほうを聞き取っていただいたと、あるいは現状を見ていただいたと、結果については後日また話し合いが持たれると、そういう状況です。

あわせて、一番の今後の課題になろうかなと思っているのが、館林市の駅西、皆さんご承知だと思いますけれども、いわゆる改修といいますか、進んでいます。そんな中で、場合によっては目車というのですか、駅の北西の信号踏切、あの踏切をとめる計画があると。したがって、それらが関係して板倉町の関係する例えば厚生病院に行く路線だとか、そういうものも全体計画の中で見直されていく方向にあるのかなということで考えています。

いずれにしても、この変更の時期というのですけれども、やはりこれについては逐一そういうものを調査して、いついつまでということは厳しいと思いますけれども、例えばの話需要が本当にあるのかというところを考えますと、結論を出すのは、ただ単に担当者でこうこうですよという答えは出せないと思いますので、いろんな議会のご意見等もいただきながら結論は出していきたいということで考えています。

全体の、これはちょっと蛇足になってしまいますけれども、群馬県内でも32の市町村が何らかの形で行政がかかわってバスの運行しています。そんな中、どこの町村もやはり財政的に負担が大きくなってきていると。県全体で見ますと、いわゆる収入と費用の関係、費用に対して32市町村で全体では28%ぐらいしか収入は上がっていないという結果もありますので、やはり大きな悩みを抱えているということも踏まえて、今年度から32市町村が集まって勉強会をしようということで県を中心に立ち上がっていますので、それらの勉強した結果等も踏まえて今後対応していきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 路線バスの関係ですが、ただいま課長が申し述べたほかに私自身も、例えば議員さんに思い浮かべてもらえばわかるのですが、板倉町は路線バスが相当な路線走っていても、役場の前もない、あるいは雷電神社、季楽里や水郷公園も、いわゆる板倉町はいろんな面でそれらを材料にして町をPRしようとか集客をしようという、すべてのそういう場所に路線バスの停留所一つないという観点からしても、しかも現行の路線を見たときに、ほとんどガソリンだけをまいて走っているという状況を見たときに、そういう意味で再検討をせよということで1年ぐらいたちますが、そういった指示もいたしておりまして、ただ1市4町という形で、これも関連がありますので、なかなか板倉が今この時期に検討したいと、お願いしたいと言っても、それぞれ影響が微妙に出てくる場合もありますので、時期を見てということのような話として一応受けとめておりますので、いずれにしても内容的に財政、いわゆる費用対効果を考えても、やはり真剣な検討も入れなくてはならないと考えております。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 教育委員会関係で、まず私からは西丘神社の鏡の関係をお答えさせ

ていただきます。

議員ご指摘のとおり大変重要な鏡で、そのレプリカでも、できました公園に展示すればということで、それができれば確かに一番いいことだとは思いますが、問題点といたしましては盗難の問題が一番大きいかと思えます。例えばレプリカというお話だったのですけれども、既に板倉町にはレプリカが2枚ございます。これを制作するときの費用が約100万円ほどかかっております、1枚につき。というのはなぜかというと、この鏡は三角縁仏獣鏡という名前になっているとおりに、仏様が裏側に3体、それに対してけものものであるとかほかの紋様であるとか、かなり細かい細工がされた直径約22センチの鏡となっております。これをつくるには、やはり専門家の精密な工程を経てつくることがありまして、ちょっとその辺に置くというようなレプリカではさすがにないので、もし盗まれると大変危ない、損害が大きいということになるかと思えます。ちなみに、西丘神社も今年に入りまして1月だったかと思えますが、2度ほど泥棒に入られております。幸いにも丈夫なかぎをつけておりましたので、重要な鏡等は無事なのですけれども、人がいないということがありますので、ちょっとその辺の防犯が非常に難しいかと思えます。

それと、あそこの公園の使い方なのですけれども、不特定多数の方が来てあそこを使うというよりは、北地区の方が、地元の方が子供を連れて遊具で遊ばせたりとか、お年寄りの方があの広場を使いましてゲートボールをやったり、お花見をしたりというような多分使い方ではないかなと思っております。ということを考えてみると、常時レプリカをそこに置くというよりは、例えばお祭りがあつた日に1日そちらに置いておく、社務所に置いておくとか、特定のなもので代用してはどうかかなと思っております。

なお、日常的にそれをお知らせするためには何かの告示が必要なのですけれども、既に神社の階段の手前に横が1メートル50ぐらいの幅でしょうか、そのぐらいの看板を立てて、写真入りで説明の看板が立っておりますので、その辺で通常はカバーができるかなということで現在は考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 運動会の件なのですが、同じ質問を昨年私が校長会でしたことあるのですが、もともと1週間後にやっていたものだそうです。そして、それがなぜ1週間早くなったかといいますと、この後郡の小学校陸上記録会というのがありまして、その関係で1週間繰り上がって、そして今の状態で何年か来ているということでございます。そうすると、郡があり、当然県がありますというようなことで、板倉町だけでということではないかなと思っておりますので、今後当然検討しなければならないと思っておりますので、郡の教育長会もありますので、その辺ちょっと相談していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 中学校体育館の南の南面整備を現在行っておりまして、中央公園のグラウンド、いわゆるバックネットがある野球場と、その西のテニスコートを含んだエリアの間を走る南北の道路ということについての質問かと存じます。

私個人といたしましても、せっかくあそこの南面を整備するということでございますので、ここもということを当初から申し上げておりましたが、出発当初の予算組みの流れの中で、弓道場の関係もあるとか、い

ろんなものもありまして、しょうがないから予算の関係もあってということで、ちょっと時期をずらしている計画がございます。しかしながら、さらに言いますとそのグラウンドを挟む道の南側に、今現在亥の子水路が走っているのですが、徒歩で渡る橋がございます。この橋と平行して、いわゆる亥の子水路に道幅と同じような4.5メートルかそこら辺の幅になると思うのですが、橋をかけることによってB&Gと中学校の社会体育館的体育館との連携もとれますし、いろんな意味で合理性が高まるということで私も考えておりまして、実はきのう黒野議員さんのそういったことも、これは黒野議員さんだからということではないです。小森谷議員さんにも、やはりそういう一体の整備を考えたときに、町民の声として、ここだけ抜かすというのはまずいのではないかとかというような総合的な声もあるということも含め、課長に強く指示をして、できればこの一体の工事の中でやれるようであったらやれという、一応指示はいたしました。細部については、きのう検討させました。その細部について事情もちょっとあるようでございますので、その事情を担当課長から申し上げて、多少時期はずれるかなという感じもするのですが、ちょっとお聞きをいただきたいと思えます。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいまの町長のお答えを補足させていただきますが、町長が言うとおりの時期の関係であります。現在施工している工事の追加ということでは恐らく工事金額等が大きくなりまして、追加ということではまずできないということでご理解いただければと思います。したがって、別工事で発注をせざるを得ないということです。

それと、現在施工しています一番奥の駐車場、それから駐車場の進入路、議員皆さんご承知のとおりもとの亥の子沼でありますので、非常に地盤が軟弱でございます。ですから、造成をしても今後数年のうちには間違いなく沈下をするだろうと見ておりまして、そういったことを考慮して、当面舗装はかけないでおいて沈下の様子を見るほうがいいたろうということで考えています。一度舗装を打ってしましますと、補修をしてもどうにもならないので、ある程度の期間様子を見て、落ちついたら舗装をかけるということで考えているのですが、黒野議員がおっしゃっている野球場とテニスコートの間の通路、これも昔矢場を簡単に埋めただけでありまして、通常の道路と同じような路盤構成にはなっておりません。ですから、軽トラ程度が現在行き来するだけであれば、そうそうわだちもできない状況でありますけれども、いずれにしても今後舗装をかけて、一般的な道路と同じような車が通行するということを想定しますと、やはり少し路盤をきちっと置きかえたりしなければならぬのかなという見方をしております。そういうことで、その辺まで考えますとどういう整備の仕方をすればいいのか、これはちょっと時間をいただいていろいろ研究をさせていただきたいと思っております。

それと、もう一つでございますが、通路でありますけれども、野球場とテニスコートの間の通路であります。ですから、利用者がその通路部分を横断したりとか、そういったことも当然考えられますので、いわゆる一般的な通路で車が常時通り抜けができるような状況にするのがいいのか悪いのか、それはやはりいろいろ皆さんの意見を聞いて、どんな形で車の通り抜けをさせるのか、通常は車が通り抜けできないように車どめを入れて抑えておく、必要なときだけは車どめをあけて車の通行も可能にするというような、そういう対策も当然考えておく必要があると、万が一あの部分で事故でも起きましたら、公道ではありませんので、管

理責任等も重大になってきます。そういったこともありますので、最終的な整備の仕方については、また議会の皆様方とその辺についてはいろいろご相談をさせていただきたいというふうに思っています。したがって、今年度中の補正ですべてを賄えるような予算措置ができるか、あるいは来年度の当初になるのか、その辺はちょっとお時間をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） AEDの関係ですけれども、この関係については役場の庁舎関係、あるいは保健センター、学校、公民館、いろんなところに現在配備されています。

議員ご指摘のとおり、値段に若干差があるがという話ですけれども、基本的には一括して今現在は交渉をして、値段を決めておりません。基本的には、今まで導入時期がかなりずれているということでありましたので、その辺の調整はできていないという状況です。これらについても指摘がありましたとおり、できる限り調整がつくものについては内容を確認して対応をしていきたいということだと思います。

それと、いざそうなったときに使えないという状況では一番困ります。そんなことも踏まえて既に消防署から、やはり専門的な立場から、職員の方にもAEDの、いわゆる周りには勉強会的なものをやっけてはかがですかという提案も受けています。それらを取り入れて、今年については対応していきたいということ考えています。

それと、私も教育委員会の当時この導入に少しかかわったのですけれども、それほど故障はしないと思うのですけれども、いわゆる電池切れ、それらがやはり心配されますので、それらは当然メーカーで時間が決められていますけれども、その前に先ほど申し上げた、実際に利用できることも含めて確認をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） それでは、今ご答弁いろいろいただいたのですけれども、まず路線バスについても変更を含めながら、できればいろいろと検討し、さらに変更が可能ならば、先ほど町長が言ったとおり役場も通っていない、あっちも通っていないと、過去北地区の議員さんが何人か、西岡のほうとか離のほうという、そういう声もあったわけなのですけれども、あっちもこっちも声を聞いてもなかなか厳しいですので、しかしながら今町長が言った役場とか、そういった中心的なところ、そういうところについてはやはり変更も可能というのか、お願いをいただければと思いますけれども。さらに、大きいバスでなくても、1日何人ぐらいということで上下の平均すれば、中バスでなくてもワゴン車とか、例えば渡瀬のほうへ行きますとワゴン車でやっているようなのですけれども、ワゴン車でなくても十何人乗りとか、中バスの下ですか、そういうバスもあるわけですので、できれば年間通しての上下の人数、乗車の半券で平均とれば大体このぐらいだろうという、そういう構想の中でバスの大きさも可能ならば変えられるでしょうけれども、その辺のところを。

それから、教育委員会の西丘の神社の鏡ですけれども、お祭りのときに社務所に持ってきてそれ見てくださいと言っても、かなりの価値観があるものですから、一ター々お祭りのときだけという、レプリカだって100万円といったって、盗難とか、それを防げるものの設備だって当然今はあるわけですから、ですからそ

の鏡は1,000万だか1億だかわかりませんが、レプリカは100万ぐらいという話ですけれども、ずっとあるならば、別に北地区の人ばかりでなく、そこへ寄った人はこういうものかなと、私は見ると思うのです。ものがそこにあればいいというものではなくて、そういう貴重なものだからこそ、やはりそういうレプリカを置いていただいて、多少の小さい小屋でも、四方から見えやすいような小屋みたいなのでつくって、そこで見ていただいてもいいと思うのですけれども、神社のお祭りで社務所で見てもらうとか、そういう問題ではないと思うのです。

それから、先ほどのAEDですか、AEDも先ほどの話の中でほとんど故障はないでしょうと、ほとんど故障はないではなくて、月に1回とか半年に1回ぐらい点検は可能ならばやりますとか、やっていますとかという、そういう話だと思うのです。万が一のときに乾電池がなくなっていたから、チェックすればいいわけです、乾電池いつ取りかえたとか、そういうチェックもあるのでしょうか、きっと日にち書くようにして。そういうものもやはり、故障はないでしょうけれども、統一して月に1回ずつやるとか、そういうことも大事ではないかなと思います。

それから、AEDのリースの関係ですけれども、同じ時期に導入しなかったのでしょうかけれども、しかしながら若干時期はずれても、今後は同一にできるようなリースの借り方ですか、それも必要ではないかと思うのです。

それから、私が言った橋の関係、南面の。中央公民館、海洋センターの橋ですけれども、限定をして乗用車とかワゴン車とか、別に大型ダンプが通るような、そういうことではなくて、やはり必要とされている人が必要として使うわけですから、ワゴン車程度とか、バスではなくても通れないわけですから、限定してどこかの道と同じように、これは3,000cc以下だとか、そういうものの中の橋でも十分使用というのか、利用価値があると思うのです。先ほど答弁の中に、運動公園の野球場とテニス側の通路危ないだろうと、ではどこ行っても危ないですよ、中央公民館のところでも、あそこは狭いのに海洋センターに行く道を抜けたり出たりしている車もありますし、それを言ったら切りがないと思うのです。ですから、限定した車が入れるような、そういった橋と通路、そういうことも可能だと思うのです。ですから、危ない危ないというのは、何だって危ないですよ、これは。別にあそこは町道ではなくて中ですから、必要のある人たちが利用するかと私は思うのです。一応そういうことなものですから、もし改めて答弁できればお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 南面についてだけ答弁させていただきますが、全くそのとおりだと思っております。したがって、できるだけ安価に、舗装も、道のいわゆる構造も、そういった条件に合わせるような形でできるだけ早くということで、実はあの水路に対してカルバート、四角の。できたコンクリの橋を幾つ並べれば、どういうふうにすればとか、そういった検討もしてやってみなさいという話もしてございますので、先ほどの答えは四角四面のところも、事務屋ですからありましたが、十分調整をして、できるだけ早く対処したいと。考え方は、基本的に全く一致しております。町民の声ということで受けとめて、だから専決でも何でも今のをやっているうちに、ブルを持って行ってしまえば、またそこへブルを持ってくるのにブルの引き込み料もかかるしとか、運賃もとか合理的ですから、できるだけ本当は工事の中でやってしまえばいいのだがなという話をしておりますので、そこら辺のちょっと努力をしてみます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） それでは、まずAEDの関係ですけれども、若干言葉のほうが不適切な部分があったと思うのですけれども、基本的にはまず価格の面については、できるだけリースの契約の時期に合わせて調整していきたいということで考えて、統一していきたいということで考えています。

それと、やはりAEDそのものは議員おっしゃるとおり、万が一のときに使えなくては困るということがありますので、当然点検と、あるいは使う人の関係、これらについて訓練なり点検をやっていきたいということ考えています。

それと路線バスの関係、先ほど町長から答弁が、あるいはこういう可能性はないかという指示を受けていますので、それらを踏まえて8月の調査に基づいて、こういう考えがあるのですけれども、どうですかという話もつないでありますので、その辺の結果も出てくるのかなと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 先ほどのレプリカの関係なのですけれども、確かに建屋とか防犯上のものをしっかりしてやりたいなというのはよくよく思っています。ただ、その予算等の関係も、財政とかほかの関係と相談をさせていただきながらということになりますので、ご理解願いたいと思います。

また、その期間までにつきましては地元の方の要望を十分聞きまして、そういう公開の日であるとか、そういう機会があれば積極的に公開をしていきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） ほかに。

川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 川野辺です。よろしく申し上げます。

2点ほどなのですけれども、総務の関係になるかと思うのですが、先般の事務調査のときもNTTの電話料金ですか、随分回線を削減したということで、すごい金額が何か削減になったなという思いがあったのですけれども、その後にケーブルの関係に移行したというふうに、ちょっと私の聞き違いだったら大変申しわけないのですが、そのような話も伺ったような記憶があるのですけれども、それは差し引きでもどのぐらいの削減効果があったのかということをお聞かせ願いたいのと、あと今後ともその削減というのは少しでも、重箱の隅をつつくという言葉はちょっと適切かどうかわかりませんが、職員の方1人ぐらいの夏のボーナス、賞与、冬のボーナスぐらいの削減が少なくとも何かできているような感じなので、今後のちょっと予定とか、その意向があるのかお伺いしたいと思います。

それと、やはり同じく何回かご質問させていただいているのですが、公用車関係なのですが、町の。毎日私も、済みません、来ているわけではないのですけれども、古い車は何かいつもとまっているような気がして、最新導入された車がいつも動いているような気がしないでもないのですが、それを考えますと、何回

かお話しさせていただいて、今後のことになるのですが、これは。古い車を2台でも3台でも出して、新しいのを1台でも2台でも導入していただいて、将来的な長期間で見たランニングコストの削減にも努めて、今の燃費のこととか、電気自動車、ハイブリッド、いろいろあるのですけれども、多少の投資をしても将来的なランニングコストの削減をお考え願えればというこの2点なのですが、お聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） まず、電話料金の関係ですけれども、基本的には少しでも少なくしようということで、私も専門家ではないのですけれども、回線、いろいろサービスが、あるいは料金が改定になります。そんな中、できるだけ料金を下げるべく、いろんな情報をつかみながら対応しているという状況です。現実的な22年度、21年度の決算を電話料金比較してみますと、21年度が708万円余、それと22年度が615万円余ということで、約93万円ほど……

[何事か言う人あり]

○総務課長（田口 茂君） 21年度が708万、22年度が615万、その差額が約九十二、三万になるのかなと思うのですけれども、そういう状況です。

それと公用車の関係、議員ご指摘のとおり、古い車ほど利用がされていないのではないかというご指摘ですけれども、現状すべてを今把握しているわけではないのですけれども、町の施設の利用について、パソコンの中にこんな利用状況だよと、毎日毎日が表示されます。それを見ますと、やはりいい車から入っていくのかなと思うのですけれども、現実的にはほとんど毎日何らかの形で使われている状況ということで理解しています。今後についても、できるだけいろんな経費の面も含めて、利用も含めて計画的に更新を図っていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） ありがとうございます。ぜひとも少しの削減が大きなことにつながることもあると思いますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 9番の青木です。臨時財政対策債に絡めて幾つか伺いたいと思います。

この臨時財政対策債につきましては、小泉内閣の発足後平成十五、六年からですか、急激に増えてきているようなのです。それで、今は板倉町の町債の発行枠の残高の中で、6割以上は臨時財政対策債が占めておるわけです。そこで、この臨時財政対策債の発行と伺いますか、起債の目的ですか、どうしてこれ臨時財政対策債を発行しなければならないのか、その理由を伺いたいと思います。恐らくこれは国からの指示というか、命令というか、そういうことが関係しているのだと思うのです。

それから、臨時財政対策債の償還期間、それから時期で違うと思うのですけれども、そのおおよその利率、それから町債の引き受け先と伺いますか、いわゆる借り入れ先についても説明いただきたいと思います。

そして、今後の見通しはどうなっているのか。この臨時財政対策債とは、その年度によって大きく変動し

ているのですが、これはどういうことで年度によって大きく動いているのか、もちろんこれ国との関係だと思ってしまうのですが、その辺のことも具体的に説明いただきたいと思うのですが、

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

委員会のときにも同じようなご質問を受けまして、お答えをさせてもらってありますけれども、どうしてかということですが、委員会でもお答えしたとおり、本来であれば地方交付税として交付をされるべきもののうち、国の、いわゆる交付税の特別会計の財源不足によりまして、交付が直接できないものを国にかわって地方、市町村が肩がわりをして借り入れをしていくというような、そういうものでございます。ですから、議員もご承知のとおり後々には交付税措置があると、いわば国の借金の肩がわりを市町村がしているというような仕組みだということは、青木議員も当然ご承知と思います。ですから、これは起債をしなくてはならないのかということへいきますと、板倉町のように財政力指数の低い市町村につきましては、当然その財源の確保とすれば借り入れをするべきだということで借り入れをしてきているわけでございます。この臨時財政対策債の算定につきましては、不交付団体である大泉町においても借り入れの限度額というのは算定がなされております。しかしながら、大泉町については地方交付税の不交付団体でありますから、後々の交付税措置があるといっても、交付税を交付されない町は交付税措置は実質ないということでありますから、大泉町については算定されている限度額の範囲内においても、臨時財政対策債は起債されていないように聞いております。これは、都道府県単位で見ましても東京都にあっても臨時財政対策債の借り入れ限度額というのは当然示されております。そういったことであります。東京都もご承知のように不交付団体でありますから、幾ら借り入れをしても後々の交付税措置はないと、交付税がもらえないわけですからないということで、東京都については全く借り入れをやはりしていないというような、そういう性格でございます。

目的ということですが、目的は委員会のときにもお答えをしましたとおり、何にでも使えるということでございます。ですから、公共事業の財源充当のために起債をする普通債とは違うということでありまして、委員会のときにも申し上げましたとおり我々の給料の財源、あるいは議員皆様方に係る歳費等の財源にも充当をしていいよと、もちろんそのほかの係る費用の何に使ってもいいという性格でございます。

それと借り入れ先でございますが、これは財政融資資金、国の。それから地方公共団体金融機構、そういったものでございます。

それと利率でございますが、利率については1.2%、これは最新です。ですから、過去はもう少し金利高いものもございましたので、一様には申し上げられませんが、たしか現在1.2%ということでご理解いただければと思います。

それと、償還の期限は25年ということ、そういったことでございます。

一応ご質問に対してのお答えは以上でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今度2度目の説明ですと非常にわかりやすかったです、前はわからなかったのです。

そこで、この臨時財政対策債ですけれども、今償還期間が25年だということで、償還が始まっているわけですが、今6割以上を占めている中で、23年度あたりでも町債の償還、いわゆる借金の返済も大分普

通債のほうがまだ多いのですけれども、だんだんと臨時財政対策債のほうがウエートが上がってくるのではないかと思います。それは、先ほど説明されたように交付税の代替ということで、実質これは国の借金であるから、将来国が借金の責任というか、とると、いわゆる国によって担保されている借金だということを理解しているわけですが、そこでこれが具体的に、23年度でも臨時財政対策債の償還が始まって、1億近く入っているわけですが、こういうお金は、前にちょっと聞いたかなと思うのですが、交付税の中に入っているとされているわけですが、これは借金の返済分ですよというような形で来ているのですか。そこで、今の状態が続きますと、普通債の現在のような償還というか、返済の状況が続くと、この残高は相当これは減少して、今だって6割が臨時財政対策債ですから、これが将来ますます低下していくと思うのです。そうしますと、臨時財政対策債とは別に町債の起債の発行枠がどれだけあるとか、そういう決まりがあるのかどうかわかりませんが、その発行枠というか、余裕が空くというか、発行に余裕が出てくるのではないかなと思うのですが、今後の財政運営の中でどのようにこれを考えているのか、伺いたいと思うのですが。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） まず、臨時財政対策債の国の肩がわりの中で、議員からのご質問は、交付税で措置されるけれども、借金、これが臨時財政対策債の分だということが明示されるのかというご質問だったと思うのですが、これは交付税の算定の方式はご承知のとおりでありまして、基準財政需要額と基準財政収入額の差額、これが交付税ということになるわけですが、臨時財政対策債もその償還金額を基準財政需要額に算入するということになります。ですから、例えば臨時財政対策債の償還額がある年度に1億円あるとすれば、その1億円が基準財政需要額に足されると、ですからそれを足す前の金額がA億円だとすれば、A億円プラス1億円という形になって基準財政需要額が算定されるわけです。そこから基準財政収入額を差し引きますので、当然理論的には1億円差し引きした残りが多くなるという計算になるわけです。そういう形で交付税算定されますから、特に、では1億円増えているのですが、これは臨時財政対策債の償還に充てるお金ですよという特別枠みたいな形ではなく、ほかの部分と合算で計算されて交付されてくるということです。

それと、今度普通債の推移と臨時財政対策債の関係ですが、普通債につきましては議員がおっしゃるとおり大分償還も進んできましたので、まだ今年度は6億円台での償還がありますけれども、いつも議員がおっしゃっているとおり近いうちには、このまま新たな借り入れを起さないとすれば相当少額になるわけです。しかしながら、今年度においても、いわゆる公共等債、国営の農地防災事業の地元負担金等での起債も1億数千万円新たな起債が発生をしておりますので、減ったり増えたり減ったり増えたりで推移をしていくのかなと。ただ、そういう中でいずれにしても、いわゆる公債費の比率、実質の公債費の比率は下がってきているということでありまして、将来負担比率等も見ていただくとおり、今後新たな借り入れをする枠は、ある程度これまでよりは広がってはいるのかなとは考えております。ただ、問題は臨時財政対策債が平成13年度からずっとありまして、平成13年度は約9,800万円程度の借り入れであったわけですが、22年度は4億200万円と、今年度は3億円ということでありまして、これは確実に残高が増えているという状況です。ですから、幾ら交付税で全部見られるとはいっても、こちらの今度臨時財政対策債の償還が

だんだんがさばってくるという状況でありますので、そういった中での償還計画を見ながら今後の起債借り入れ等は考えていかななくてはならないと思っております。

それとあわせて、将来負担比率も今年度の報告は、ああいった割合ということでゼロに等しいというご指摘を受けましたけれども、今後広域行政の中では厚生病院、それから広域のごみ処理の償還に充当する財源が必要になってきますので、そういったものは今度は膨らむ要因に当然なってきます。ですから、そういったものもやはり今後勘案しながらやっていかざるを得ないという状況もありますので、そういったいろんな、いわゆる要素を勘案しながら起債の借り入れの限度と申しますか、そういったものは勘案をしてやっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） ただいまの説明によりますと、臨時財政対策債の償還が増えても国が補償してくれるのだから、そう心配することはないのではないかと私は思うのです。そうしますと、町単独の普通債というものは、先ほどの説明にあったように年々減ってくると、現在23年度末の予定が、町債の発行残高が約40億あって、町単独の普通債というのが14億弱で、残りは、いわゆる臨時財政対策債を中心とした26億円は実質国の借金だということであると、非常にこれ気楽な財政運営になるのではないかと私は思うのです。先ほども説明がありましたように、公債費比率も恐らく来年度は10%を切って1けたになるのは確実でしょう。それから、先ほどもまた説明があったように起債の発行枠といいますか、その余裕が出てくるという説明もありました。

それから、この間の一般質問でも答弁されたのですけれども、プライマリーバランスもここ10年以上連続して黒字であるというようなことも考慮しますと、そういうことを前提にしますと、先ほど中里課長とか栗原町長は心配症だからすぐ何が起こるかわからないとかという、何も無いという平穏な状態を前提にしますと、今後そういう財政見通しを前提にしますと、今後の財政運営どういうものにしていくかということ伺いたいです。例えば先ほど今村議員からも聞いていますし、また町長からも何度か答弁とか、いろんな席で話聞いているように庁舎の建設も視野に検討していると、事務方にも検討させているというようなこともしていますので、これらの、先ほどのいろいろな財政状況を踏まえると、庁舎建設ぐらいの財源は十分に確保しているのではないかと私は思うのですけれども、24年度以降の財政運営を考えながら、その庁舎建設などをどのように考えていくか伺いたいと思います。そのうちそのうちと言っていると3年、5年ぐらいはあつという間に過ぎていきますので、24年度からでも計画というか、研究だけでもすぐ着手していただいたほうがいいかと思うのですけれども、その辺について中里課長と町長と、お二人に答弁いただければと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） では、私から先にお答えさせていただきます。

24年度以降の財政運営ということで考えますと、これまでの経済情勢等をおかんがみれば、まあまあ板倉町の財政運営も幾らか緩やかさが出てくるのかなとは感じてはおります。しかしながら、このところの円高ですか、そういった中では過去最高値をつけていると。聞くところによりますと、いわゆる大手企業、それ

から中小企業も、相当数海外へシフトするような調査結果も出ております。今日のニュースでは、P社がシンガポールのほか何かへ物流拠点を持っていくとかいう、そんな話も出ておまして、非常に空洞化が今後進んでいってしまうのではないかとこの心配をしております。空洞化が進めば失業率も増します。当然労働者の賃金も下がります。そういった、いわゆる経済活動がトータル的に低下をしていくという状況が当然考えられますので、余り今後の成り行きは楽観視はできないかなと、何が言いたいかと申しますと、税収の落ち込み、これが一番心配であります。当然交付税の制度は存続するでしょうけれども、国の交付税の特別会計だつてきゅうきゅうな状態、いわゆる償還をすべきものを繰り延べをしているような、そんな状況でありますから、24年度以降の交付税どんな内容になってくるのか、これは来年度の地方財政計画等が出てこないと明確にはわかりませんが、そういった中では、議員は心配ないよと、もう楽にいけるよという答えをすればよろしいのかとは思いますが、私とすると、このところは少し慎重にいろんな情勢を見きわめていきたいと、そういう中で来年度の当初予算の編成に当たっていきたくて考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 担当課長が非常に慎重な意見を申し述べましたが、基本的には変わらないと思っておりますが、特に今年から来年にかけて、今最も注視しているのは例えば東北震災に対する財源をどういうふうに国がやるかとか、30兆とか。でも、国の1,000兆に近い借金の上のさらに30兆ですから、たかが知れて上積みをするのか、どういうふうにそれを、いわゆる全体の国の返済方向、借金の返済方向を打ち出すのか、今度の野田内閣がひとつどういう路線、方向へ踏み出していくかというのは非常に貴重な状況だろうと思っておりますが、いずれにしても総合的に、収税に対する環境はよくなると思っております。どれだけ落ち込むかということ注視しながら、それでも既に私が何回も話をしておりますが、議会の公式の場でも視野に入れながらと、検討を水面下であっても、先ほど今村議員にもお答えしたとおり、10年も先のことを今ここで述べているつもりはございません。とりあえず自分の来年いっぱい任期の中で、視野に入れながらとって来年ですから、まだ設計図も発注もしていませんから。ですが、私その後どうなるかということも含めまして、自分の責任の範囲内のできるのではないかと、いわゆる範囲内に入りつつあると、先ほど言った財政の状況がです。臨時財政対策債はそこそこあるけれども、性格的に言えばそういう交付税措置をしていただけるものであると、普通債は減ってきていると、そういうことで、ただその臨時財政対策債が国の大きな政策によりまして、時によれば想定外に帳消しになったり、うっかりすればそんなこともあるのかなとか、そんなことはないとは思っていますが、そういうちょっと今微妙な時期でございますので、それらを見ながら、そういう状況に万が一なっても、どういうふうに転ぶのだろうということも含め慎重に対応しながら、今の状況下でいけば、できれば5年以内ぐらいには片舎ができるように、どなたが町長になってもですね、財政措置がしていければいいなと思っております。そこら辺です。

○議長（野中嘉之君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

- 議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。
これより議案第53号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。
よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。
-

○議案第54号 平成22年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（野中嘉之君） 日程第2、議案第54号 平成22年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

- 議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

- 議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。
これより議案第54号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。
よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。
-

○議案第55号 平成22年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（野中嘉之君） 日程第3、議案第55号 平成22年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

- 議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

- 議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。
これより議案第55号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。
よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議案第56号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第4、議案第56号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井英世君。

○2番（荒井英世君） ページでいきますと、41ページと42ページをお願いします。決算額の比較表が載っているわけですが、この中で歳入の前期高齢者交付金なのですが、これは今回一般質問で青木議員さんがいろいろ質問していましたけれども、今後の方向性、そういったものを含めてちょっと質問したいと思います。

これ見ますと、交付金が4億2,600万円近くあります。22年度の当初予算見ますと2億2,000万円ですから、2億円超の増収を見たわけです。これ前の説明によりますと、20年度の精算分、それが含まれた結果とお聞きしました。これによりまして、結局一般会計からの繰入金ですけれども、法定外分、つまり赤字補てん分ですが、それが22年度予算時想定されていました、予算見ますと1億2,000万円ほどなのですが、それを一般会計から補てんしなくても済んだということだと思います。問題は、こういった状況が22年度に限ったものであるのか、23年度以降も続くのかどうかという問題があると思うのですが、ちなみに23年度の予算をちょっと見ますと、前期高齢者交付金が3億6,000万円、これ精算分含めてだと思います。一般会計繰入金の赤字補てん分が7,700万円余計上されています。これに、従来から問題になっていました介護分の持ち出しを合わせますと、単純に1億円は一般会計からの持ち出しになると計算されます。想定されます。

質問なのですが、今後の国保税の見直しの部分も含めてなのですが、そのあり方、どう考えるかなのですが、現行の4方式、例えば所得割、資産割、均等割、平等割とあります。その中で資産割ですけれども、従来から議論されているわけですが、パーセントを少なくすとか、なくすとか、そういった議論がなされています。そういった見直しのあり方、そういったものを含めて、今後例えば国保の運営協議会等で私は十分に検討する必要があると思っているのですが、その辺の基本的な見解ですか、方向性で結構なのですが、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 保険税の今後の算出といいますか、考え方ということでございますけれども、やはり荒井議員言うように国民健康保険運営協議会、もしくはこの議会の皆様と一緒に考えていく必要が当然あると思います。

それと、今後高齢者医療制度が平成25年度をもって大幅改正になるというようなこともありますので、それら今後の高齢者医療改革制度の動向を見ながら、その保険税の改定につきましても検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 例えば今の国保税の関係ですが、例えば収入済額見ても、やっぱり若干21年度と20年度比較しても落ちています。保険給付費は上がっています。そういった意味で、決して楽観視でき

る問題ではないと思いますので、今後の二、三年のシミュレーションつくって、いろいろ確かに検討してほしうと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 答弁はいいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 22年度決算を踏まえて、国保会計について幾つか伺いたうと思いますけれども、この22年度決算を見ますと、先ほど荒井さんが言われたように前期高齢者医療分の支払金からの20年度分の調整金というのですか、2億円ほど返還され、また一方においては後期高齢者支援金が7,700万円も減額になったということで、一般会計から繰り入れすることも不要ということで、しかも黒字決算ということになったわけです。これ23年度も平穩無事に、もう半年過ぎていますので、来年3月が迎えられるという前提なのですけれども、その前提で予測すれば、23年度国保の決算も一般会計からは繰り入れは不要になるのではないかと思われるのです。その辺の見込みについて伺いたうと思います。

それともう一点、この国保会計の運営に関して、よく保険税の収納率アップがしばしば指摘されておりますが、その収納率アップを努力することは、これは大切なことですが、この国保の収支を考えると、それよりも医療費の抑制とかいうのを、いわゆる支払いにより力を入れたほうが効果が上がるのではないかと私は考えておるのです。例えば相当の枚数がレセプト点検という形で来ていると思うのですけれども、このレセプト点検の強化、それからあるいは、この間の報告書に載っていたのですけれども、レセプト点検の強化と、あるいは被保険者への医療費の通知事業の周知の徹底化ということが書かれておりますように、そういうことがより重要なのではないかと思われるのです。

それで、このレセプト点検の仕組みと申しますか、流れ、その中で板倉町の持っている、板倉町は健康保険……保険社というのかな、健康保険社、社長は栗原町長になるわけですけれども、板倉町が持っている権限、どこまで点検、チェックできるのか、またその限界はどういう限界があるのか、その点も含めて、このレセプト点検の流れ、板倉町に来て、また板倉町から戻っていく、その流れをわかりやすく説明していただければと思いますけれども。この2点。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

〔健康介護課長（小嶋 栄君）登壇〕

○健康介護課長（小嶋 栄君） まず、1点目でございますけれども、平成23年度一般会計からの赤字補てんと申しますか、その他繰入金の繰り入れなくてもいいのではないかと、済むのではないかというようなご意見と申しますか、ご質問でございますけれども、委員会等でもお話ししたとおり医療費については不確定な部分がございます。今のところ、平成23年度の当初では7,000万円余の赤字補てんを組んでおります。ただし、平成22年度からの繰越金が1億7,000万円余ございます。それらを考慮しますと、今後の医療費等の動向によりますけれども、若干一般会計からの繰入金が減額になるのではないかというようなことは今考えておりますけれども、なくなるということは今の段階では断言できないような状況にあります。今後の社会情勢ですとか医療費の情勢ですとか、あとは気候ですとか、いろんな関係がございますので、医療費につい

ては不確定な部分がございますので、今の段階では入れなくても済むというようなことは言えないような状況です。

それと、レセプト点検の流れでございますけれども、被保険者の方が医療機関等へ行きまして診察等を受けます。そうしますと、その医療機関から診療報酬明細書といたしまして、国民健康保険連合会というところに請求をされます。そこで、第1回目の審査、点検を行った後、各市町村にまとめられて請求が来ます。そこで我々保険者は、その請求書に基づいて国民健康保険連合会へそのお金を支払います。そうすると、その連合会から各医療機関へ支払われるというような流れになっております。診療報酬明細書なのですが、第1回目の点検を国民健康保険連合会で実施するのですが、第2回目の点検を我々保険者で実施します。縦覧点検、もしくは1枚1枚の点検というような流れで行います。そこで疑義が生じた場合には、国民健康保険連合会に再審査請求というのを出します。そこで、再審査されたものが減額になるか、もしくはまたそのままになるかというようなことで、再度請求が行われるというような流れになっております。最終的に、診療報酬明細書は我々の保険者が管理するということになっております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） レセプト点検の1次審査は群馬県の国保連合会が行って、2次点検は板倉町の、いわゆる職員がやるということで、その疑義が生じた場合には、また連合会に差し戻すと。差し戻して、ありませんと言われた場合のことなのです、問題は。板倉町で疑義があると言って、向こうが疑義がありますねと合意すればいいのですけれども、食い違いがあった場合にはどういうふうになるのかと。例えば数あるレセプトの中には、かなりグレーなものといいますか、中には真っ黒いものもあるのだと思うのです。例えばそういう場合に、どのような対応、措置を講じてきているのか。今までにそういうケースがあったのかどうかも含めて答弁していただきたいのですけれども、そこで質問は3回ということなので、限られておりますので、引き続き小嶋課長の答弁がこんなのが出てくるのではないかとということ想定しながら、先に進めて私が勝手なシナリオで聞いていきますので、私の予測と違いがありましたら、訂正しながら答弁いただければと思うのです。

それで、今までにそういうケースがあったのかなかったのか、あったとすれば、そのグレーな、あるいは非常に真っ黒なレセプトに対してどのような対応というか、対処をしてきていたのか、そしてその結果はどうであったのか、そのあったかなかったかも含めて伺いたい。

それと、例えば板倉町から疑わしいといいますか、疑義のあるレセプトというか、その資料、情報を国保連合会に提供するだけなのですか。そうであれば、国保連合会が疑わしくないということであればそのままなのですか、では国保連合会の権限というのはどのようなものがあるのか、疑わしいレセプトを請求している各診療機関に。これは仮定の話でもいいのです、その辺のところをどうなっているのか。国保連合会に上げると単なる、言葉は悪いですが、握りつぶしというか、1次審査も一応しているわけだから、体面があるから板倉の2次審査に対して何言っているのだというような感じで、メンツもあるから握りつぶしというようなこともあるかと思うのです。そういった場合には、どのような対応策がとれるのかということなのです。

それともう一つ、これはレセプトチェックの最前線の最高のチェックマンは被保険者なのです。医療費の

通知が年に6回ですか、診療を受けた方には通知が届いているわけです。だから、どんな診療を受けたか、診療内容、あるいは診療を受けた回数とか、そういうものを一番具体的に真実を知っているのは被保険者なのですけれども、ではそういう被保険者が、これはちょっとおかしいのではないかと、板倉町の保険課に連絡くださいと書いてあるのです。不審な点がありましたら板倉町の保険課に連絡くださいと書いてあるわけです。連絡来た場合には、これはどのような措置をとるのか。国保連合会の判断と被保険者の判断だったら、私は被保険者の判断のほうが強いと思う、真実だと思うのです。その辺のことも含めて、この辺の一連の説明をわかりやすくしていただけないかなと思うのですけれども、どうですか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、質問の第1点目でございますけれども、レセプトの再審査請求を国保連に対して出した場合、その国保連の権限でございますが、国保連には審査委員会というのがございまして、そこで審査が行われているようでございます。私どもで疑義といいますか、少し不明な点があるということで再審査請求をします。先ほど申し上げたとおりそのままの点数で通る場合、減額になる場合、増額になる場合も時たまあるようなのですけれども、そういったことで、あとはもう国保連の審査会の決定に、私どもはレセプトの内容につきましては従わざるを得ないというようなところがございまして、これは、レセプト点検を私どもの板倉町から国保連に委託をしているというような委託契約に基づいて行われるものでございまして、レセプトの内容につきましては国保連の決定に従うようなことで今までは実施しております。というのは、診察、診療内容につきましては専門的な知識を持った保険医、もしくは保険の薬剤師の方が決定しておりますので、それら診察、診療の中身に対して私ども行政では疑義を申し立てることは、今のところはできないような制度になっておりますので、被保険者、要するに患者が先生のところに行って疑義を申し立てることは、これは可能であります。そういうところから、いろんな濃厚な検査の防止とか、そういうふうに関立っているかと思えます。それが医療費通知等により、私どもとしては周知をしているような感覚であります。

それと、黒いというような表現でしたが、新聞等いろんなところで不正請求というようなことが時たまニュースで流れます。黒いということは、不正請求というような感覚でよろしいのでしょうか。もし私どもで不正請求が疑われるレセプト、もしくは医療費通知等により被保険者の方がおかしいというような情報を得た場合には、まずは群馬県の国保援護課というところに連絡をします。情報提供します。法律でも、保険医療機関ですとか保険医を監督、指導できるのは、群馬県知事と厚生労働大臣というような決まりになっております。具体的な流れで申しますと、群馬県は厚生労働省と相談をします。具体的な機関としましては、地方厚生局というのがございまして、関東地区は関東信越地方厚生局と、その分室みたいなもので群馬県にも関東信越厚生局群馬事務所というのがございまして、そこを連携を図って、それら不正請求等にかかわる案件については指導、監督、監査等に当たるというような流れでございまして、私ども板倉町といいますか、保険者として資料を提供するというような情報提供するのみのことでございまして。

今までそういうことがあったかということでございまして、ございます。これは、県のほうから診療報酬明細書を一時借りたいとか、そういった形で情報提供をした例はございます。その結果どうなったかというようなご質問あったかと思うのですが、私どもにその結果については県は報告する義務もございませ

んし、厚生労働省についても保険者にそれを伝える義務もございませんし、私どもも聞く権利もございませんので、その結果については何ら私どもとしては情報は得ておりません。ただ、そういった事例はございました。

以上でよろしかったでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 予算書を一般的に見ましてもいつも思うのですが、例えば板倉町は農業立町だと、予算書を見ますと何か予算書の中に新規農産物の研究事業が4万5,000円とか、農業者後継対策事業が17万円とか、ニュータウンの分譲事業は10万円だとかと、非常に何か家計簿のちよっと兄貴分ぐらいな数字が載っておるわけです。確かに医療福祉のカットはタブーだと言われているこの時代で、その医療費のカットに問題視するということは余りよくないのだというようなのが、何となく国民全体が合意しているようなところがあるかと思うのですが、そういう予算の中で板倉町の国保も含めた医療保険とか介護保険を含めると、30億円以上の予算が組まれておるわけです。ということは、これが何らかの形で支出、支払いされておるわけですので、これを真剣に、支出の支払いの抑制に努めることが私は大切なのではないかと思うのです。例えば国保や介護保険を、30億円もあるのですから、この1%を節約したって3,000万円、そういう金額になるわけですので、そういう努力をしていくべきかなと思うのです。ただ、今課長の説明によると、いろいろ情報、資料を提供しても、群馬県の国保連から何の返事もなければそれまでだと。では、仮に非常に疑わしいというようなことで、先ほど言った群馬県の国保援護課、あるいは地方厚生局前橋事務所ですか、そこへ指導、監督、権限のある群馬県と厚生労働省にそういう資料提供しても、その結果については返事来ないよということの答弁でした。だから、その後の結果はどうなっているのか、それは監督権者である知事、群馬県と厚生省と、そこの診療機関の関係がどうなっているかというのは、板倉町の保険者としては知らないという答弁のようでしたけれども、これは非常にこの金額も大きいですし、これ大切なことなので、私は何か権限あるのかなと思うのですが、法的な権限はないというような答弁なのですが、例えば被保険者が第1列にいるわけです。第2列に板倉町の保険があるわけです。群馬県の連合会が第3列にいて非常に遠い存在なわけで、やっぱり間近にいる人たちの指摘というか、それが一番重要視されなければならないわけなのですが、その辺のことについては何らかの権限というのはあるのではないかなと私は思うのだけれども、全くないのですか。これについては、できるだけ被保険者も含めて情報提供して医療費抑制に努めていかないと、結構グレーなレセプト請求といいますか、言葉は悪いのですが、真っ黒いようなものもあるということなので、過去に板倉町でもそういうのはあったということなので、その後の行方がわからないということなので、ぜひその辺のところを厳しくチェックして医療費抑制に努めていただきたいと思うのですが、できたら町長も答弁いただけませんか、まず課長と、それと町長と。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 青木議員おっしゃるとおりでございまして、私ども医療費の適正化ということにつきまして、いろんな施策を展開している状況でございまして。医療費通知、もしくはレセプト点検、もしくはジェネリック医薬品の推進等、一円でも皆様の負担を少なくしようということに日夜努力しているという語弊が、大げさですけども、そのような体制をとっていると思います。

今後レセプトの内容をより細かく点検し、そういった事例等がありましたら、先ほども申し上げたとおり法令に準じた対応をとっていきたく思っておりますし、我々は一保険者でございますので、国民健康保険法でいきますとなかなかその権限とか、そういうのが非常に少ないような感じがします。先ほど言ったように医師、もしくは医療機関につきましては厚生労働大臣が登録、もしくは指定をするようなシステムになっておりますので、そのような体制なのかなと思っております。今後とも医療費削減については努力をしていきたく思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 青木議員につきましては、議員さん就任以来、財政あるいはこのレセプトも含めて非常に何回も、もう年数を数えても本当に貴重な提言をいただいております。指摘をいただいております。私どもも、過去においても担当課長に、やはり青木議員の言うことはまさにそのとおりであろうと、国全体の医療費の3割が、一説によりますと不正請求によって水増しされておるとか、総体的な数字を見るとそういうようなデータも確かにあるようでもありますのでということも踏まえて、過去我が町も真剣にレセプト点検等について取り組んだ経緯もございます。理論的に、チェックできる人を雇えばいいではないかということではありますが、その点についてはなかなかそういった人材が集まらないと。実際にそういった動きをいたしまして、非常に人材を、多少高額を払ってでも大きく回収ができれば十分採算の合うことであるということも含めて、過去そういった形で動いたことも事実、おとしあたりですが、なかなか適任者が見つからないという経緯もございましたし、形ばかりのチェックで、投入した人件費よりもチェックによって浮かび上がったそういったグレーか黒かわかりませんが、あるいは間違い等も含めて、その額のほうが少なかったなどということも正直ある状況でもあります。

先ほどから担当課長とのやりとりをうかがっておりますし、我々も行政に対して第一線、第二線という話もありましたが、二線目にいる、あるいは行政の面では第一線ということに、直接被保険者と対応しているわけですので、権限があるのかなと思っております。今課長、真剣に精査した結果としての答えだろうと推察をするときに、余りにも権限のなさに、ある意味では落胆をしているところでもあります。現実には板倉町にも過去そういった事例があったという話も正直私も報告を受けておまして、そういったものに対する権限のない町としてどういう方法があるかということについて、真剣に今後検討する必要があると思っております。1つには、不正を発見した告発する権利を持っている当事者、第1被保険者といえますか、その人の資料を徹底的に集めるという方法もあるでしょうし、それをもって証拠固めをした上で、委員さん言っておられるように上位団体が信頼ができないとすれば、刑事告発ということは当事者であれば、例えばできる可能性もあるかもしれませんし、私もそういう面については素人ですので、わかりませんが、いずれにしてもグレーあるいは黒に近い形のものがあったときには、今まで以上に簡単に上にこういう事例があったので、調べてくださいよということと同時に、あるいはそれを多少時期をずらしながら、その以前にそういった実態調査、いわゆる調査も含めてグレーが黒なのか、黒が確定的な黒なのかというようなことも含めて、もう少しそういう面も、いわゆる真剣味も加えていきたく思っております。

それから、一番末端のお医者さんにかかる町民の皆さんに対して、確認の意味で診療報酬明細書を発行し

ているわけでありますが、これとて何もない時代からすれば莫大な費用であります。その結果として、町民の皆さんも慣れと、あるいはその割にもしかしたら害が少ない、そういった面が少なかったということで、最近はきっと、もしかすると送ったものも開きもしない、見向きもしないという状況になっているやもしれません。ということで、そういう意味で年に1回ぐらいは警告の意味で、それらに合わせてどういう形で、要するにもう少ししっかり、きちんとお金をかけてやっているものであるから確認をしてほしいと、気づいたことについては町へ寄せてほしい、寄せられた情報について、これはと思ったものについては町が水面下で積極的に調査業務を、あるいは探偵ではありませんが、そういったものでそこその確実な動かぬ証拠的なものをつくり上げた上で、しっかりと戦える姿勢を持った上で、確固たるものを持った上で上へつなぎ、またその結果、推移を見ていくというような方法でもとらない限り、なかなかそういった問題があるとすれば、根絶には難しいのだろうということでもあります。こういった機会にこういった論議をすることも、その該当する機関については相当な抑止効果もあろうかとも思いますので、ぜひこういったものは大々的に町の広報紙等で扱って、議会だより等も含めて扱って、お金を払う側、あるいはお金をもらって国に請求をして遠回りでもらう側、両者に町が真剣に対応しているということと、極端に言うといろんな方法がないことはないのだというような思いで、これからも取り組むということを知ること相当な効果もあろうかと思っておりますので、議員さんの指摘のとおり30億円を例えば1割でも発見できれば3億円ですから、1%で3,000万円ということですから、ということで真剣に対応してまいりたいと思っております。ただ、現実に非常に一番レセプトで、お医者さんのOBでも刻々移り変わっている医療の点数とか、あるいは法律とか、この薬は2カ月に何本以上打ってはならないとか、そういったものにたけている人が、現実論として町のそういった業務に応募していただけないということもありますし、いろいろ難しさもありながら今日まで来ているところであります。一生懸命さらにこの質問をきっかけに対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第56号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時20分より再開いたします。

休 憩 （午後 0時20分）

再 開 （午後 1時20分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

○議案第57号 平成22年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第5、議案第57号 平成22年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 介護保険ですよ。

○議長（野中嘉之君） 介護保険。

○9番（青木秀夫君） 国保に続いて簡単に聞きますけれども、国保に続いてです。介護保険は、請求書をチェックしなくてもいい仕組みになっていると聞いているのですけれども、だからといって来たものをそのまま払えばいいというものないので、国保のレセプト点検と同じように、介護保険だって10億円近く支払っているわけだから、やはり相当慎重にやるべきかと思うのですけれども。

それともう一つ、先ほども話が答弁に出ていたのですけれども、確かに診療報酬の内容を素人が点検するとか、調べるということは、これは難しいと思うのですけれども、例えば回数が何回あったかというのは、聞くのはこれ非常にわかりやすいことですよ。例えば往診の回数が何回あったとか、往診が夜あったのか昼間あったのかとか、そういうのは被保険者に確認すれば非常にわかりやすくチェックできるということになるはずなのです。その中身は難しいけれども、その回数とかというのは、1回来たのか5回行ったのかとか、これは非常にわかりやすい話ですから、そういうことも含めて、そういったことがわかったら、板倉町の保険者が何の権限もなく、ただ群馬県の国保連合とか、あるいはさらにもっと突っ込んで県の国保援護課にいろんな資料を提供するだけで、それで終わるということになると非常にね、私そんなものではないと思うのだよ、やはり板倉町は公的な機関なのだから、そこがある一定の裏づけに基づいた資料を出すということは、単なる世間話みたいな、茶飲み話みたいなのと違って、当然そういうところへ出すときには文書で公式に提出するのでしょうか、それはそれなりの権威というのは向こうも認めるのではないかと思うので、やはりそういうケースがあった場合には遠慮なく、権限ないのだからなんて言わないで、どんどんそうやって地域の医療機関なんか、あの板倉町ってうるさいのだよな、あそこはなとかさ、そういうようなうわさを立てることだけでも相当な抑止力を地域の医療機関に与えるということになると思うのです。それ野球の牽制だってそうですね、牽制しなければ好き放題盗塁してしまうけれども、すれば離塁が一步でも短くなるとか、2歩でも狭まるとかということになって、相当の抑止力にはなるので、何も殺さなくたってその効果は上がると思うので、その辺のところはわかりやすいものは。なので私が言うのは、板倉町ちっちゃいですがね、ちっちゃいやつは、そんな被保険者との面識のある人もおるわけですよ。例えば栗原町長に何か変な請求書来ていたよと言ったら、町長こんなの来ているけれども、どうだいとかと非常に、例えばの話が聞きやすいということもあるわけ。だから、意外とそういうチェックというのは、ほかの大都市よりもわかりやすい場合もあるので、だからそういうときに何かわかった場合には、徹底的に県の国保連合でも、県の国保援護課でも何でも出して、やはり医療費の抑制に徹底的に努めるべきだと。さっきも話があって、グレーなものもあるのでしょうか、中には非常に黒いものもあるのでしょうか、過去にもあったのでしょうか、そういうものをやっていくべきだと思うので、もう一度。それも含めて、介護保険と絡んで答弁願います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 1点目の介護保険におけるチェック体制ということでございますけれども、介護保険につきましては基本的に自由なサービスというのは受けられません。ケアプランというきちんとした計画のもとにサービスを提供する保険でございますので、そういう意味ではケアプランをきちっとチェックするというような体制づくりを今後も実施していきたいと思っております。介護ケアプランをチェックすることによって、その人に合った介護が、サービスが提供されているか、その辺をチェックしていきたいと思っております。

また、国保のレセプトの関係でございますけれども、青木議員のおっしゃるとおり今以上にきちっとしたそういった体制をつくりまして、今後もそういった診療報酬の点数の減額もしくは不正な請求等については、きちんと対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第57号について採決します。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議案第58号 平成22年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第6、議案第58号 平成22年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第58号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議案第59号 平成22年度板倉町水道事業会計決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第7、議案第59号 平成22年度板倉町水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。
これより議案第59号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。
よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長（野中嘉之君） 次に、委員会の付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査の結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、延山宗一君。

〔総務文教福祉常任委員長（延山宗一君）登壇〕

○総務文教福祉常任委員長（延山宗一君） それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました案件についてご報告をいたします。

本委員会に付託されました陳情第1号は、審査の結果、報告書のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告いたします。

事件番号、陳情第1号。付託件名、核も戦争もない平和な21世紀を築くための2011年非核平和行進要請書。審査の結果は、継続審査であります。理由といたしまして、さらに検討を要するためであります。

審議の内容でございますが、委員の意見としては、この要請書のタイトルにもあるように「核も戦争もない平和な21世紀を築く」という趣旨には賛同できるとの意見がありましたが、その一方で大半を占めた意見として、日本は近隣諸国との間で領土問題を抱え、まだ侵略の脅威にさらされているという状況下において、国防・安全保障を考えた上では、アメリカとの連携は欠かせないものであります。我が国だけが、核廃絶、軍縮を呼びかけるだけでは隣国からの脅威はぬぐい去れないのであろうとありました。

当面委員会としては、さらに検討を要するというで継続審査となりましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わりにいたします。

○議長（野中嘉之君） 次に、産業建設生活常任委員長、川野辺達也君。

[産業建設生活常任委員長（川野辺達也君）登壇]

○産業建設生活常任委員長（川野辺達也君） 引き続きまして、産業建設生活常任委員会に付託されました案件についてご報告いたします。

本委員会に付託されました陳情第2号は、審査の結果、報告書のとおり決定しましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定によりご報告いたします。

事件番号、陳情第2号。付託件名、町道2276・2279号線道路拡幅整備について。審査の結果は、一部採択であります。理由といたしましては、願意を一部妥当と認めるであります。

一部については、町道2276号線の拡幅整備についてでありまして、この通りが墓地への参道であることから、先祖を敬う思いがうかがえるところがございます。しかし、町道2279号線については小野田博氏所有地の南側へのつけかえの件になるのですが、現状の道路利用よりも利便性が下がると予想されるため、この件につきましてはさらなる検討を要するところであります。

審議の内容でございます。各委員活発なご意見をいただきました。その委員の意見といたしましては、地主の寄附により道路の幅員を5メートルにして、田畑、ハウス、墓地等を利用される方の利便性が向上することを望まれての陳情ですが、委員会にて現地調査をしましたところ、町道2276号線の拡幅については北側町道2275号線の幅員が狭いため、行きどまりのような状況になっています。今後の拡幅計画もあるようなので、採択とされました。ただし、町道2279号線の南側へのつけかえですが、現状の道路形態は東西に伸びており、既存の道路から真っすぐ進入が可能となっております。既存道路形態のままに拡幅することが一番望ましいと思われまふ。南側へつけかえをすることでクランク状になり、利用しづらくなることが予想されています。地元では、拡幅できるならクランクになってもやむを得ずとの報告もありましたが、つけかえのコスト面の増額、交通安全の面からも懸念されるため、ここはさらに検討を要すると全員一致した意見でありました。

当面委員会としては、一部採択となりましたので、よろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（野中嘉之君） 各委員長の審査結果の報告が終わりました。

○陳情第1号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2011年非核平和行進要請書について

○議長（野中嘉之君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第8、陳情第1号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2011年非核平和行進要請書についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の方は挙手願ひます。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は閉会中の継続審査に決定しました。

○陳情第2号 町道2276・2279号線道路拡幅整備について

○議長（野中嘉之君） 日程第9、陳情第2号 町道2276・2279号線道路拡幅整備についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は一部採択であります。委員長報告のとおり一部採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は一部採択することに決定しました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第10、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○町長あいさつ

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 平成23年第3回の定例議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員の皆様には、残暑厳しい中9月の7日の開会以来10日間にわたりまして、議案第40号から議案第59号までの20議案について慎重にご審議をいただき、全議案原案どおり可決をいただき、まことにありがとうございます。

ございました。教育委員さん、固定資産評価委員さん、あるいは公平委員さん等の人事案件、あるいは町所有財産の無償譲渡の件ほか国の上位法改正に伴う条例の変更の案件、あるいは23年度一般会計ほか各特別会計補正予算等につきましては、第1日目即日可決をいただきました。

また、本日に至るまで22年度の一般会計決算ほか各特会決算につきましても、担当常任委員会を通し精査をいただき、さらには監査報告書をもとに可決、認定をいただいたところでもございまして、これに寄せられました議員各位の質疑を通しましての意見も含め、23年度後半に入ります行政運営に十分参考にさせていただくつもりでございます。また、24年度予算編成にも同じく反省点等あるわけでありますので、反映をさせてまいりたいと思っております。

今議会全体といたしまして、3月11日の東日本大震災、あるいはそれに伴う原発事故、放射能拡散等の厳しいこの半年間の体験をもとに、安全、安心に対する多岐にわたっての質問が多かったようであります。一言で言えば、防災に対する備え、あるいは想定外までに対応した備え等々、未曾有の体験からの行政に対する町民の不安をもとに、他町の議会の内容を伺ってもそのような内容でございまして、質問の大半は傾向的には同じような形であったと聞き及んでおります。地震ももちろんでございしますが、我が町においては特に水災害が万が一以上に想定をされますので、幸い60年余り危機にさらされずに来た当町においては、万が一を想定し、死亡者ゼロを目指し、一步一步町民に対しての啓蒙活動から始め、地域の連携の深まり、あるいは組織の強化、実活動の活性化をも含めながら、区長会、あるいは議会も含めて関係団体、協力いただきながら頑張っただけでまいりたいと思っております。

また、9月に入りましての米の安全宣言、大きな安全、安心の一つの関門として、結果として非常に喜ばしい結果でありました。なお、さらに続く放射能汚染に対する取り組みも実直にデータ公表を図りながら、必要に応じた風評被害の減少等も目的として、しっかりとした対応を図ってまいりたいと思っております。

22年度の決算につきましては、思いがけなく余剰金といましようか、今日も議論があったわけですが、生まれまして、財調を中心として基金積み立てをいたしました。各項目においての不用額、非常に大きいものも指摘のとおりあったわけですが、そういったものが目についたところは私も事実として感じておりましたが、決算を想定して途中で減額補正が必要なのではないかとか、そんな指摘もございましたし、また年度途中であってもやるべきことがあれば、増額補正をしても新しい使い道を見つけるべきではないかとか、いろんなご意見もありましたわけですが、今の町の現状からすると、町民サイドの要望を見ましても、大きな使い道というのは幾つものすぐ簡単に想定できるわけでありまして、原則として計画どおり予算を執行しながら、余ったものは積み込む、そして大きな目標を一つ一つ実現していくというオーソドックスなスタイルで当面まいりたいと思っております。もちろん緊急かつやむを得ずの場合は専決でも行うつもりでもありますが、そういう心構えでまいっております。

さて、10日前の開会のあいさつでも触れましたが、もう一度だけ期待をしたい感のある野田内閣であったわけですが、のっけから、スタート直後から経産大臣の失言による辞職もありまして、また国会の所信表明を聞いても、あるいは野党との協調路線を唱えた出発の経緯を見ましても、そして何より経済成長派と増税派、いわゆる財政論のそういった2つの派を抱える民主党の党内の状況を見ましても、その意見統一一つ一つをまとめていくということについて、先行きやはりちょっと不透明だなという感じはしているきのう今日でございます。船長なき漂流船に例えられている今日の日本、この漂流から、いつしっかりとしたか

じ取りができる状況に戻るのか心配であります。

この板倉にも大きな影響のある八ツ場ダム中止の問題につきましても、建設続行が有利と検討会議が結果を出したにもかかわらず、まだ何となく紆余曲折ある感じがいたしておりますし、近々そういった問題につきましても五県連合の幹部の役員さんと、五県連合と同じ加盟団体を有しております、自治団体を有しております利根川利用者協議会の会長職に私もありますので、近々国に最終陳情、八ツ場ダムの関係についてもまいる計画でもありますが、水に敏感な町の代表として、これらもしっかり対応してまいりたいと思っております。

また、10月に入りまして当選挙区の代議士と議員会館におきまして、その町の問題点を提示しての意見交換を交わす日程も入っております。板倉町だけではありませんが、郡内の首長と一緒に一日執務をする予定でおります。こういった機会もぜひ有効に生かしながら、町の大きな町独自で対処できない問題等については、国会議員の先生方に直接お耳に入れ、善処いただくような骨折りも引き続きしたいと思っております。

また、本日のただいまの決算質疑の中においても、青木議員さんのレセプト点検関連の質問等もございました。青木議員さんも、私が見るのに身内に医療関係者も多く持ち、医療内情に特に詳しい議員さんの立場から、不正請求に対する対応をしっかりせよということの、その意見の重み、十分肌で感じておりまして、長期にわたって、しかもずっと指摘あるいはこうすべきだという指導もいただいております。先ほどもやりとりがありましたが、町としても点検結果から、疑わしきにつきましては県に上げ、その分析、対応等、指導を現在までいただいておりますが、さらに担当課に強く指示をし、県の助言も当然いただくことはもちろんでございますが、町民の医療関係の苦情等に一層耳を傾けながら、あると言われている不正請求を初めとして、医療問題にも疑わしきは追跡調査もとりに行えというようなことまで指令も出しておりますので、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

さらに、重要文化的景観第1号選定、これに関してもご質問等もあったわけではありますが、我が町の残された景観や建物、いずれも水場としての歴史を物語っているという理由から選定されたものでありまして、こういう言葉があるかどうかはわかりませんが、観光的景観、あるいは名所、旧跡の選定ではないわけがあります。それらをいかに町のプラス面に、例えば平地観光も含めてですが、生かしていくか、非常に難しさもあろうかと思っておりますが、そういったものを町の活性化や、いわゆる企業誘致、住宅販売にどう結びつけていくか、これも新しい課題が町にまた一つ増えたと理解をしております、議員各位にもそういう意味でのチェック機能に加えまして、本来の機能であります立案、あるいは発議機能等をさらに充実していただくことを期待しながら、ともに考え、ともに議論し、ともに町を支えていく、本来の末端の町こそ、まさに政治主導でいくべきであると考えておりますので、今後もそういった意味での対等の立場をよろしくお願い申し上げます。

そういうことで、残暑も見通せるところまで、きのう今日非常にピークに達しておりますが、見通せるところまでまいっておられようかと思っております。各小学校の運動会、あしたあるわけではありますが、それに始まりまして敬老の日や町防災訓練、あるいは体育祭、そして福祉まつり、さらには文化祭、商工祭、合同での初めての板倉まつり等々、秋のイベントもいよいよここで始まるわけがあります。そして、それに加えての各議員さん、地区行事に参加をしながら議員活動というふうに思っておりますので、ぜひ体調に留意され、元気でのご活躍を祈念申し上げまして、本日まで原案をすべて通していただきまして、ご足労いただ

きましたことを心からお礼を申し上げまして閉会のごあいさつといたします。
大変ありがとうございました。お世話になりました。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。
これをもちまして平成23年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時49分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年10月26日

板倉町議会議長 野 中 嘉 之

①署名議員 小 森 谷 幸 雄

②署名議員 黒 野 一 郎